

(仮称)盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価準備書について



盛岡広域環境組合

次第

開会

一 事業者挨拶

一 出席者紹介

一 事業計画の概要

一 環境影響評価の概要

一 質疑応答

閉会

はじめに

- 盛岡広域環境組合の圏域内における現在のごみ焼却施設(6施設)は、いずれも稼働から20年以上が経過しており、新たなごみ処理施設の計画時期を迎えています。
- 本事業は、既存のごみ焼却施設を1施設に集約し、令和14年度中の稼働に向け、新ごみ処理施設を整備するものです。
- 新ごみ処理施設の整備にあたっては、予め、岩手県環境影響評価条例に基づき環境影響評価手続きを行う必要があり、令和5年度より手続きに着手しました。
- 本日の説明会では、岩手県環境影響評価条例に基づき実施した、調査・予測・評価の結果及び環境保全措置を示した「準備書」について、内容をお知らせいたします。

事業計画の概要

本事業の目的

国：ごみ処理の広域化を推進

岩手県：「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定

県央ブロック：「盛岡広域環境組合」を設置

⇒「盛岡広域環境組合循環型社会形成推進地域計画」を策定

当組合の圏域において既に稼働しているごみ焼却施設(6施設)の集約化を目指します。

八幡平市清掃センター

平成10年3月 竣工

50t/16h

滝沢清掃センター

平成14年9月 竣工

100t/日

盛岡市クリーンセンター

平成10年3月 竣工

405t/日



葛巻町清掃センター

平成5年10月 竣工

10t/8h

岩手・玉山清掃事業所

平成9年3月 竣工

28t/8h

盛岡・紫波地区環境施設
組合清掃センター

平成15年3月 竣工

160t/日

対象事業実施区域の選定経緯

①平成27年1月「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」

新たなごみ処理施設を「盛岡市内」に整備する方針を示しました。

※盛岡市・・・県央ブロックのほぼ中心に位置し、ごみ排出量は県央ブロック全体の64%



②平成27年9月～29年3月「県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会」

学識経験者・住民代表・関係団体の役職員で構成される委員会で、13回の検討を行い、整備候補地を466か所から3か所まで絞り込みました。

※3か所・・・「都南工業団地付近」「盛岡インターチェンジ付近」「盛岡市クリーンセンター敷地」

選定段階	選定の内容等	候補地数
第1次選定	「立地回避要件」への該当地を除外。 ○保安林区域 ○土砂災害危険箇所 ○埋蔵文化財包蔵地 ○開発許可区域 ○主要道路から1km以上 ○浸水想定区域 など	466か所⇒ <u>60か所</u>
第2次選定	簡易評価と客観的評価を実施。 ○アクセスの容易性 ○収集、運搬の効率性 ○用地取得の可能性 ○地質、地形 など	60か所⇒ <u>17か所</u>
第3次選定	1次総合評価を実施。併せて現地調査を実施。	17か所⇒ <u>9か所</u>
第4次選定	2次総合評価を実施。	9か所⇒ <u>3か所</u>



③平成29年5月「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」

「盛岡南インターチェンジ付近」への施設整備に関する要望書を受け、整備候補地4か所を決定し、公表。



④令和3年3月「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」

「盛岡インターチェンジ付近」を最も有力な整備候補地として選定しました。

本事業の内容

本事業の種類 **一般廃棄物処理施設の設置の事業**

項 目	概 要
事業者	盛岡広域環境組合
処理対象区域	8 市町 (盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、 岩手町、紫波町、矢巾町)
所在地	盛岡市上厨川字川原地内ほか
区域面積	約 6 ha
処理能力	357t/日
処理方式	焼却方式（ストーカ式） ガス化溶融方式（シャフト炉式） ガス化溶融方式（流動床式） 左記 3 方式から決定
処理対象廃棄物	可燃ごみ、不燃・粗大及びリサイクル可燃残さ

※不燃・粗大及びリサイクル可燃残さとは、既存施設（不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクル施設）からの破碎・選別後の可燃物を示します。

※圏域内で一時的に発生する災害発生時の災害廃棄物については、年間の運転日数を一時的に増加することで対応する計画です。

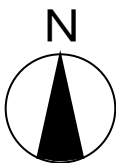
対象事業実施区域の位置

位置図



凡 例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 説明会会場



詳細図



凡 例

- 対象事業実施区域



計画施設の概要

施設配置計画(案)



区 分	概 要
ごみ処理施設 (工場棟)	主に可燃ごみを処理する施設
管理棟	運営管理を行う職員が常駐する施設
計量棟	廃棄物運搬車両等の重量を測定し、 施設に搬出入するごみを管理する施設
余熱利用施設	計画施設で発生する余熱を利用する施設
多目的広場	催し物等にも利用が可能となる場所
調整池	敷地内に降った雨水を一時貯留する施設
駐車場	施設来訪者、職員、作業従事者等に必要 な台数を確保
洗車場	使用する車両等を洗車する施設

※施設配置計画については、今後変更となる可能性があります。
 ※余熱利用施設の具体的な内容については、地域住民等とも協議の
 うえ決定します。

基本方針及び事業方式

基本方針

本事業の実施にあたっては、以下の基本方針に基づき、施設仕様、設計、建設等を行っていく計画です。

- 方針1 周辺環境の保全等、安全・安心に配慮した施設
- 方針2 廃棄物エネルギーを有効活用し、カーボンニュートラル社会を創出する施設
- 方針3 地域づくりに寄与する施設
- 方針4 防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設
- 方針5 経済性・効率性に優れた施設

事業方式

本事業に係る施設の整備及び運営は、当組合が資金調達・事業主体となり、施設の建設・運営を一体で民間事業者へ発注する公設民営のDBO方式とする計画です。

公害防止基準値

既設のごみ処理施設の基準や、県内自治体や全国における最新事例等も参考に、**法規制と比べて厳しい公害防止基準値(自主基準値)**を設けます。

大気質(排出ガス濃度)

項目	公害防止基準値	法規制値等	【参考】盛岡市クリーンセンター 公害防止基準値
ばいじん(g/m ³ N)	0.01	0.04	0.01
硫黄酸化物(ppm)	10	約1,600(K値14.5)	10
塩化水素(ppm)	10	430	10
窒素酸化物(ppm)	50	250	100
水銀(μg/m ³ N)	30	30	50
ダイオキシン類(ng-TEQ/m ³ N)	0.05	0.1	0.1

騒音・振動(敷地境界の基準値)

項目	公害防止基準値	法規制値※	【参考】盛岡市クリーンセンター 公害防止基準値
騒音	朝(6時～8時)	50デシベル	50デシベル
	昼間(8時～18時)	55デシベル	55デシベル
	夕(18時～22時)	50デシベル	50デシベル
	夜間(22時～6時)	45デシベル	45デシベル
振動	昼間(7時～20時)	60デシベル	60デシベル
	夜間(20時～7時)	55デシベル	55デシベル

※対象事業実施区域は市街化調整区域となっていることから、「騒音規制法」及び「振動規制法」の規制は適用されません。

公害防止基準値

悪臭(敷地境界、煙突出口の基準値)

項目	公害防止基準値		法規制値※		【参考】盛岡市クリーンセンター 公害防止基準値	
	敷地境界	煙突出口	敷地境界	煙突出口	敷地境界	煙突出口
臭気濃度	10	1,000	—	—	10	1,000
アンモニア(ppm)	1	10	—	—	1	10
メチルメルカプタン(ppm)	0.002	—	—	—	0.002	—
硫化水素(ppm)	0.02	—	—	—	0.02	—
硫化メチル(ppm)	0.01	—	—	—	0.01	—
二硫化メチル(ppm)	0.009	—	—	—	0.009	—
トリメチルアミン(ppm)	0.005	—	—	—	0.005	—
アセトアルデヒド(ppm)	0.05	—	—	—	0.05	—
プロピオンアルデヒド(ppm)	0.05	—	—	—	0.05	—
ノルマルブチルアルデヒド(ppm)	0.009	—	—	—	0.009	—
イソブチルアルデヒド(ppm)	0.02	—	—	—	0.02	—
ノルマルバレルアルデヒド(ppm)	0.009	—	—	—	0.009	—
イソバレルアルデヒド(ppm)	0.003	—	—	—	0.003	—
イソブタノール(ppm)	0.9	—	—	—	0.9	—
酢酸エチル(ppm)	3	—	—	—	3	—
メチルイソブチルケトン(ppm)	1	—	—	—	1	—
トルエン(ppm)	10	—	—	—	10	—
スチレン(ppm)	0.4	—	—	—	0.4	—
キシレン(ppm)	1	—	—	—	1	—
プロピオン酸(ppm)	0.03	—	—	—	0.03	—
ノルマル酪酸(ppm)	0.001	—	—	—	0.001	—
ノルマル吉草酸(ppm)	0.0009	—	—	—	0.0009	—
イソ吉草酸(ppm)	0.001	—	—	—	0.001	—

※対象事業実施区域は市街化調整区域となっていることから、「悪臭防止法」の規制は適用されません。

その他の主な環境配慮事項

大気汚染対策

- ・ 今後、法令等の改正により、新たに追加される物質又は新たな規制が必要な場合は、基準値を定めるなど、適切に対応を行います。
- ・ 中継施設を整備することにより、廃棄物運搬車両等の運行台数を少なくします。

水質汚濁対策

- ・ 濁水防止対策として十分な貯留容量を有する調整池を先行整備し、降雨時の土砂・濁水の場外への流出を抑制します。
- ・ 生活排水は公共下水道へ排水し、プラント排水は排水処理設備で必要な処理を行った後、公共下水道へ排水するほか、一部を場内で再利用します。

温室効果ガス削減対策

- ・ ごみ処理時に発生する余剰蒸気を使用して発電し、余熱利用施設にて活用するほか、電気以外の温水や蒸気についても、プラント設備を中心に余熱利用を図ります。

その他

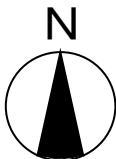
- ・ 周辺環境への影響を可能な限り低減するため、各種環境配慮を行います。

受入れ計画

搬出入ルート



凡 例
 対象事業実施区域 ——— 行政界
 搬入搬出車両等の主要な走行ルート(想定)



受入れ時間帯

区分	受入れ時間帯
平日	9:00 ~ 16:00

廃棄物運搬車両等台数

区分	廃棄物運搬車両等台数(台/日)		
	大型車類	小型車類	合計
	収集運搬車両、 灰運搬車両等	自己搬入車両、 通勤車両等	
片道台数	278	361	639

供用開始後には、八幡平市及び葛巻町に中継施設を設置し、収集運搬の効率化を図る計画です。
 中継施設の整備後の廃棄物運搬車両等の最大日台数は、片道524台/日と想定しています。

項目	年度									
	令和 5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
施設整備基本計画の策定 施設整備予定地の土地の調査										
環境影響評価 都市計画手続き等										
施設を整備する事業者の選定										
施設の設計、建設										
施設の稼働										

工事工程

■▶ 工事工程(予定)

工種 \ 年	工事開始 1年目	工事開始 2年目	工事開始 3年目	工事開始 4年目	工事開始 5年目
設計					
準備工事					
土木工事					
建築工事					
付帯工事					
プラント工事					
受電					
試運転・性能試験					

環境影響評価の概要

環境影響評価とは

【環境影響評価（環境アセスメント）とは】

大規模な事業を実施する前に、事業者自らが、事業による周辺環境への影響を調査・予測・評価するとともに、住民の皆様や県知事などからご意見を聴くことにより、環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくという仕組みです。

現在の環境



影響の
調査・予測・評価



&

環境保全対策の
検討



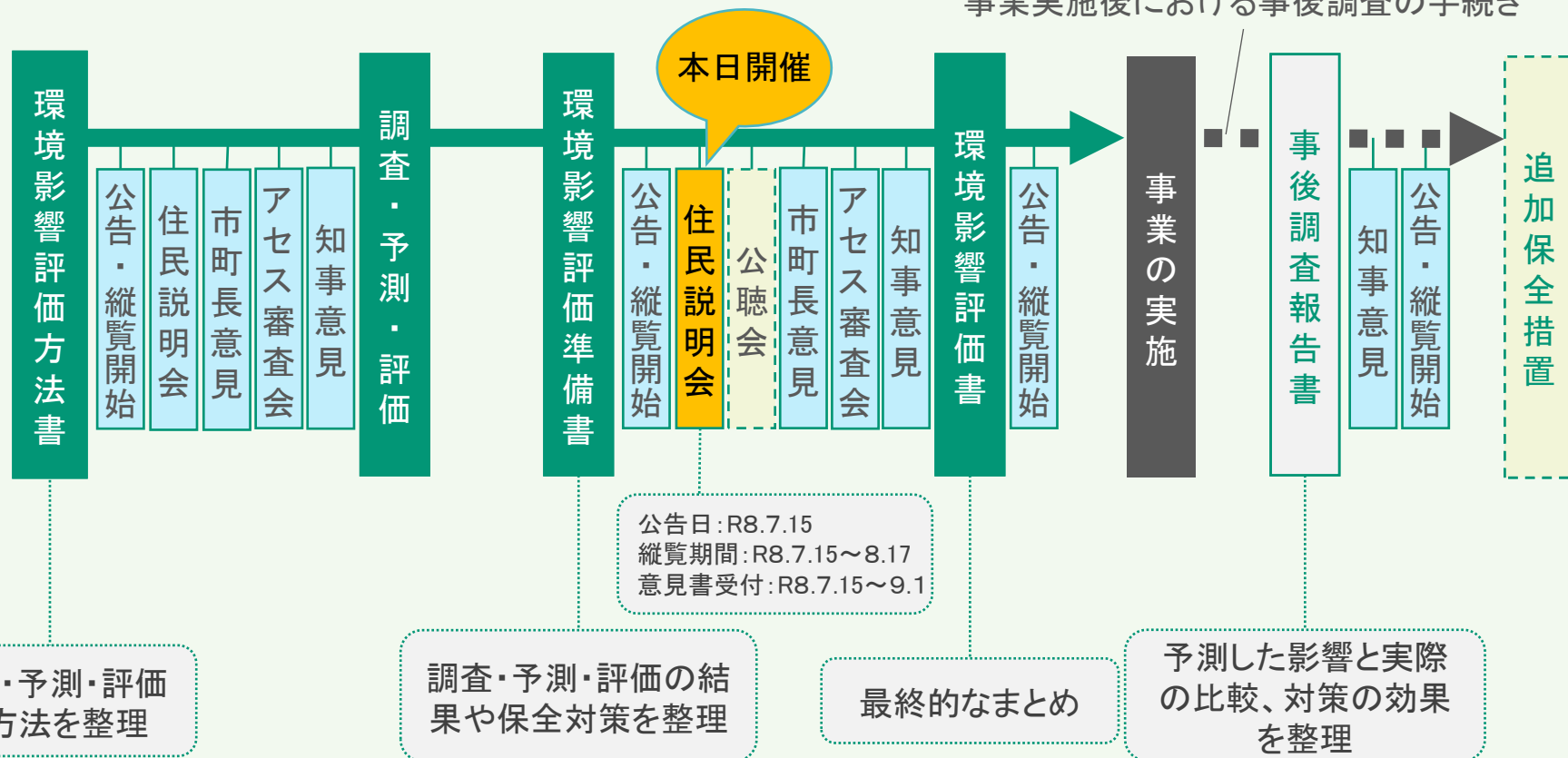
事業計画へ反映



岩手県の環境影響評価手続

本事業は岩手県環境影響評価条例に基づき、下記のとおり環境影響評価を実施します。

事業実施後における事後調査の手続き



※ [Dashed Box] は必要に応じて実施

環境影響評価項目の 選定

環境影響評価項目(1)

14項目を選定

環境要素の区分 影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			一時的な影響 造成等の工事による	建設機械の稼働	資材又は機械の運搬に 用いる車両の運行	事業の立地及び土地 又は工作物の存在	施設の稼働	廃棄物の運搬 その他の車両の運行
大気環境	1 大気質	二酸化窒素等					○	○
		粉じん等		○	○			
	2 騒音	騒音		○	○		○	○
		低周波音					◇	
	3 振動	振動		○	○		○	○
	4 悪臭	悪臭					○	
水環境	5 水質	土砂による水の濁り	○					
その他の環境	その他	6 日照障害				○		
		7 電波障害				○		

※◇：県知事意見、盛岡市長意見、住民意見等を踏まえて、方法書時点から追加した項目

環境影響評価項目(2)

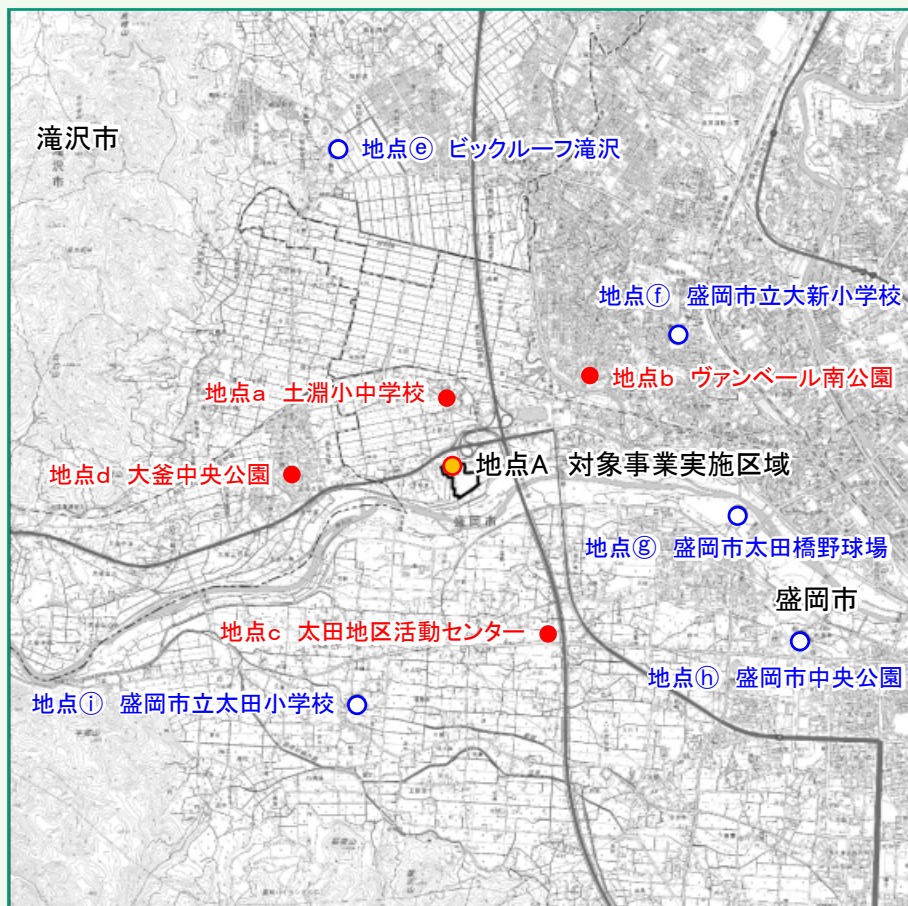
環境要素の区分 \ 影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
		一時的な影響 造成等の工事による	建設機械の稼働	資材又は機械の運搬に 用いる車両の運行	事業の立地及び土地 又は工作物の存在	施設の稼働	廃棄物の運搬 その他の車両の運行
8 動物	重要な種及び注目すべき生息地	○	○		○		
9 植物	重要な種及び重要な群落	○			○		
10 生態系	地域を特徴づける生態系	○			○		
11 景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
12 人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
13 廃棄物等	廃棄物					○	
	建設工事に伴う副産物	○					
14 温室効果ガス等	二酸化炭素等					○	◇

※◇：県知事意見、盛岡市長意見、住民意見等を踏まえて、方法書時点から追加した項目

調査・予測・評価の結果 及び環境保全措置

大気質(一般環境大気質、降下ばいじん量)

調査地点



凡 例

- 対象事業実施区域 - - - 行政界
● 一般環境大気質、降下ばいじん量(対象事業実施区域)
● 一般環境大気質(周辺)
○ 一般環境大気質(簡易PTIO法)



調査内容

【地点A(対象事業実施区域:)]

一般環境大気質 (二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、 塩化水素、水銀、ダイオキシン類、 微小粒子状物質)	4季×各1週間
--	---------

降下ばいじん量

4季×各1ヵ月

【地点a,b,c,d(周辺)】

一般環境大気質 (二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、 塩化水素、水銀、ダイオキシン類)	4季×各1週間
--	---------

【地点e,f,g,h,i(簡易PTIO法)】

一般環境大気質(二酸化窒素)	4季×各1週間
----------------	---------



大気質（一般環境大気質、降下ばいじん量）

調査結果

全ての調査地点、調査項目で環境基準値等を下回っていました。

一般環境大気質（対象事業実施区域・周辺）、降下ばいじん量

調査項目		各調査地点の調査結果（四季平均）					環境基準等	
		地点A	地点a	地点b	地点c	地点d		
二酸化硫黄(ppm)	日平均値の最高値	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	日平均値	0.04以下
	1時間値の最高値	0.006	0.003	0.011	0.005	0.002	1時間値	0.1以下
二酸化窒素(ppm)	日平均値の最高値	0.009	0.005	0.012	0.008	0.008	日平均値	0.04～0.06内 又はそれ以下
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	日平均値の最高値	0.020	0.019	0.019	0.020	0.022	日平均値	0.10以下
	1時間値の最高値	0.037	0.038	0.033	0.034	0.047	1時間値	0.20以下
微小粒子状物質(μg/m ³)※	期間平均値	7.0	—	—	—	—	年平均値	15以下
	日平均値の最高値	14.4	—	—	—	—	日平均値	35以下
塩化水素(ppm)	期間平均値	0.00004	0.00004	0.00006	0.00004	0.00005	環境目標濃度	0.02以下
水銀(μg-Hg/m ³)	期間平均値	0.0015	0.0015	0.0016	0.0015	0.0015	年平均値	0.04以下
ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	期間平均値	0.017	0.0055	0.0060	0.0051	0.0044	年平均値	0.6以下
降下ばいじん量(t/km ² /30日)	期間合計値	1.85	—	—	—	—	期間合計値	10以下

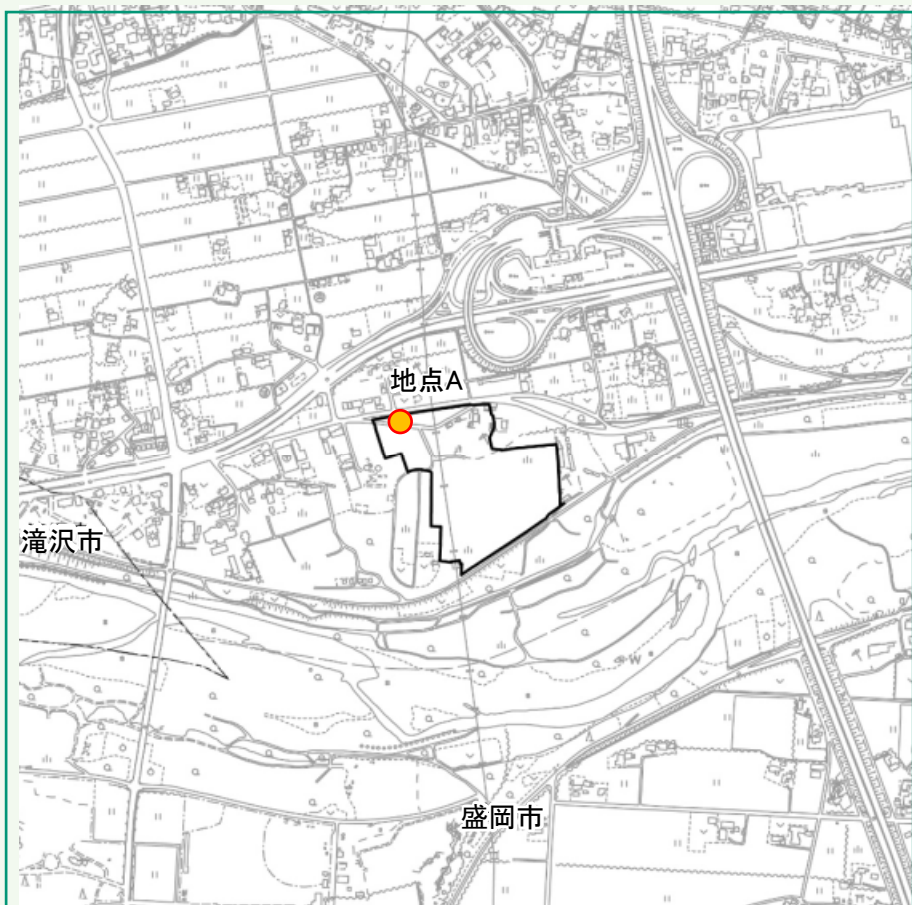
※微小粒子状物質、降下ばいじん量は【地点A 対象事業実施区域】のみ調査を実施しています。

一般環境大気質（簡易PTIO法）

調査項目		各調査地点の調査結果（四季平均）					環境基準等	
		地点e	地点f	地点g	地点h	地点i		
二酸化窒素(ppm)	7日間暴露値	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	日平均値	0.04～0.06内 又はそれ以下

大気質(地上気象、上層気象)

調査地点



凡 例

- 対象事業実施区域
 行政界
- 地上気象、上層気象



調査内容

【地点A】

地上気象
(風向・風速、気温・湿度、
日射量・放射収支量)

1年間連続

上層気象
(風向・風速、気温)

4季×各1週間

風向風速計



▲ 地上気象調査

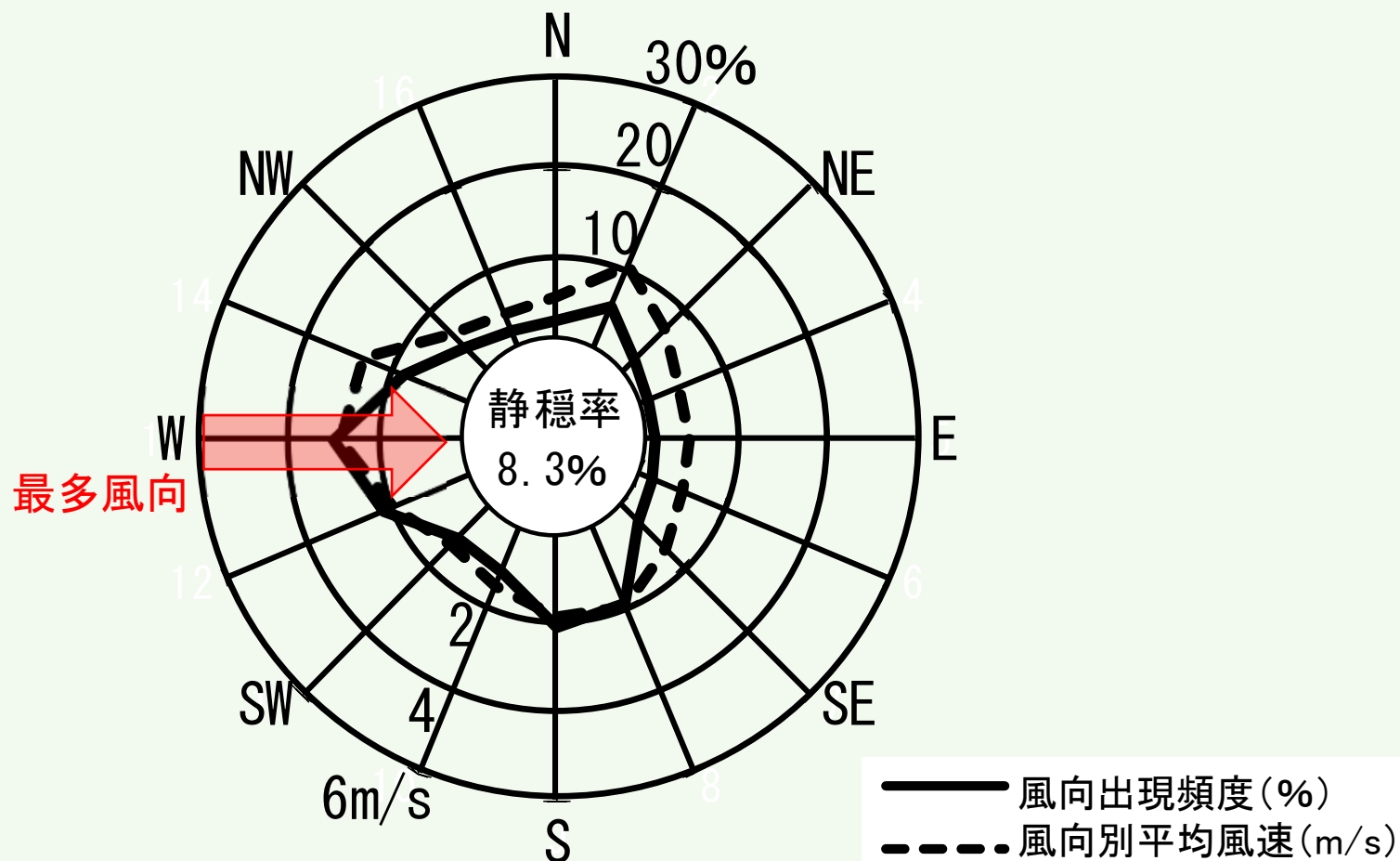


▲ 上層気象調査

大気質(地上気象、上層気象)

調査結果

地上気象の年間平均風速は1.8m/sであり、最多風向は西(14.8%)となっていました。なお、年間の最大風速は2025年3月14日12時に記録された9.2m/sであり、最大風速時の風向は西となっていました。



大気質(道路沿道大気質)

調査地点



凡 例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 工事用車両及び廃棄物運搬車両等の走行ルート
- 道路沿道大気質・運行道路の沿道等
- 道路沿道大気質(簡易PTIO法)
- 自動車交通量



調査内容

【地点1,2】

道路沿道大気質
(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)

4季×各1週間

運行道路の沿道等
(道路構造、走行速度等)

平日の1日

【地点③(簡易PTIO法)】

道路沿道大気質(二酸化窒素)

4季×各1週間

【5交差点】

自動車交通量

平日の1日
(24時間)



地点2

道路沿道大気質調査▲

自動車交通量調査▶



西バイパス
北口交差点

大気質(道路沿道大気質)

調査結果

道路沿道大気質は、全ての調査地点、調査項目で環境基準値を下回っていました。
自動車交通量(断面)は、20,447～23,082台/日となっていました。

道路沿道大気質

調査項目		各調査地点の調査結果(四季平均)		環境基準	
		地点1	地点2		
二酸化窒素(ppm)	日平均値の最高値	0.008	0.012	日平均値	0.04～0.06内 又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	日平均値の最高値	0.019	0.018	日平均値	0.10以下
	1時間値の最高値	0.030	0.031	1時間値	0.20以下

道路沿道大気質(簡易PTIO法)

調査項目		地点③の調査結果	環境基準	
二酸化窒素(ppm)	7日間暴露値	0.007	日平均値	0.04～0.06内又はそれ以下

自動車交通量(断面)

調査地点		24時間交通量(台/日)				ピーク時間帯交通量 (台/時)	
		大型車	小型車	合計		時間帯	交通量
地点1	東行き(至 盛岡市街地)	9,409	793	10,202	20,447	17～18	925
	西行き(至 滝沢市)	9,427	818	10,245		7～8	1,044
地点2	東行き(至 盛岡市街地)	10,925	628	11,553	23,082	17～18	1,114
	西行き(至 滝沢市)	10,858	671	11,529		7～8	1,128

大気質（道路沿道大気質）

調査結果

廃棄物運搬車両等の主要な走行ルートである、一般国道46号及び県道盛岡横手線の交通量は、18,339～26,501台/日となっていました。

自動車交通量(交差点)

調査地点		24時間交通量(台/日)			ピーク時間帯交通量(台/時)	
		大型車	小型車	合計	時間帯	交通量
盛岡環状線口交差点	断面①	6,369	1,269	7,638	7～8	686
	断面②	18,813	2,326	21,139	17～18	1,771
	断面③	18,140	1,765	19,905	17～18	1,717
舟場橋北交差点	断面①	9,244	1,229	10,473	17～18	999
	断面②	19,039	1,641	20,680	7～8	1,777
	断面③	10,425	2,135	12,560	7～8	1,251
	断面④	19,761	2,340	22,101	7～8	1,825
	断面⑤	289	24	313	17～18	35
	断面⑥	24	1	25	17～18	4



大気質(道路沿道大気質)

自動車交通量(交差点)

調査地点		24時間交通量(台/日)			ピーク時間帯交通量(台/時)	
		大型車	小型車	合計	時間帯	交通量
盛岡インター西交差点	断面①	1,783	64	1,847	17~18	159
	断面②	475	12	487	7~8	118
	断面③	18,019	1,484	19,503	17~18	1,622
	断面④	780	261	1,041	7~8	97
	断面⑤	18,239	1,613	19,852	7~8	1,759
(仮称)旧国道T字路交差点	断面①	669	248	917	8~9	87
	断面②	673	200	873	7~8	91
	断面③	60	22	82	10~11	12
	断面④	310	110	420	16~17	42
西バイパス北口交差点	断面①	9,873	196	10,069	17~18	877
	断面②	25,330	1,171	26,501	17~18	2,162
	断面③	17,326	1,013	18,339	7~8	1,540
	断面④	21,037	1,342	22,379	7~8	1,900



大気質 建設機械の稼働に係る粉じん等

予測結果



最大で3.4～6.2t/km²/月となり、全ての予測地点で参考値を下回るものと予測します。

環境保全措置

- ・工事の実施にあたっては、施工方法や工程等を十分に検討し、建設機械の集中稼働を避けるとともに、効率的な稼働に努めます。
- ・工事現場内では、必要に応じて粉じん等防止用のシートを使用するなど、粉じん等の発生防止に努めます。
- ・工事現場内では、必要に応じて散水を実施し、粉じん等の発生防止に努めます。
- ・建設機械の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。
- ・工事は、平日に行うものとし、原則、休日や夜間の工事は実施しません。

評価結果

参考値を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

大気質 工事用車両の運行に係る粉じん等

予測結果



凡 例

- 対象事業実施区域 - - - 行政界
- 工事用車両及び廃棄物運搬車両等の走行ルート
- 予測地点(工事用車両の運行に係る粉じん等)



最大で0.8～1.9t/km²/月となり、全ての予測地点で参考値を下回るものと予測します。

環境保全措置

- ・工事現場出入口付近では、必要に応じて散水を実施し、粉じん等の発生防止に努めます。
- ・工事用車両の出入口付近の清掃に努めるほか、必要に応じてタイヤ洗浄を実施します。
- ・積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、工事用車両の走行台数を減らすように努めます。
- ・工事用車両の運転者に対して、制限速度の遵守や不要な空ぶかし、急加速、急発進等の高負荷運転を自粛させるなどの指導を徹底します。
- ・工程等の管理や配車の計画を行うことにより、車両の集中を避けます。
- ・工事は、平日に行うものとし、原則、休日や夜間の工事は実施しません。

評価結果

参考値を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

大気質 施設の稼働に係る二酸化窒素等

予測結果

いずれの項目も最大着地濃度地点において、環境基準値等を下回るものと予測します。

長期平均濃度予測

予測項目	最大着地濃度 (A)	バックグラウンド濃度 (B)	将来濃度 (A+B)	日平均値の 年間98%値又は 2%除外値	環境基準等
二酸化硫黄 (ppm)	0.000089	0.001	0.001089	0.002	日平均値が 0.04以下
二酸化窒素 (ppm)	0.000116	0.004	0.004116	0.013	日平均値が 0.04～0.06内 又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.000089	0.011	0.011089	0.027	日平均値が 0.10以下
水銀 (μg/m ³)	0.000268	0.0016	0.001868	—	年平均値が 0.04以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.000447	0.017	0.017447	—	年平均値が 0.6以下

最大着地濃度とは・・・煙突から排出された各物質が地上に到着するときの最大濃度。

バックグラウンド濃度とは・・・元々その地域に存在している大気質濃度。

大気質 施設の稼働に係る二酸化窒素等

予測結果



凡 例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- ★ 最大着地濃度地点(二酸化窒素:0.000116ppm)
- 等濃度線(ppm)

例: 二酸化窒素の予測結果



最大着地濃度地点は、いずれの項目も北側710m～800m付近になるものと予測します。なお、施設の稼働に係る大気質の濃度は、最大着地濃度地点が突出して高い値ではなく、対象事業実施区域周辺で概ね同様の値となります。

また、元々この地域に存在するバックグラウンド濃度(左図の場合:0.004ppm)に比べて小さい値になるものと予測します。

大気質 施設の稼働に係る二酸化窒素等

予測結果

いずれの項目も環境基準値等を下回るものと予測します。

短期高濃度予測

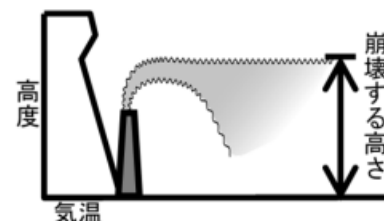
気象条件 予測項目	大気安定度 不安定時	上層逆転層 発生時	接地逆転層 崩壊時	ダウン ウォッシュ時	ダウン ドラフト時	環境基準等
二酸化硫黄 (ppm)	0.0126 (0.0016)	0.0143 (0.0033)	0.0180 (0.0070)	0.0118 (0.0008)	0.0134 (0.0024)	1時間値が 0.1以下
二酸化窒素 (ppm)	0.0452 (0.0082)	0.0535 (0.0165)	0.0720 (0.0350)	0.0408 (0.0038)	0.0488 (0.0118)	1時間値が 0.1～0.2以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.1066 (0.0016)	0.1083 (0.0033)	0.1120 (0.0070)	0.1058 (0.0008)	0.1074 (0.0024)	1時間値が 0.20以下
塩化水素 (ppm)	0.00182 (0.00165)	0.00348 (0.00331)	0.00718 (0.00701)	0.00094 (0.00077)	0.00252 (0.00235)	1時間値が 0.02以下

※ ■ は全ての予測値の中の最大値を示します。

※ () 内は最大付加濃度を示します。

接地逆転層崩壊とは・・・

地面に接した空気の層において、上に行くほど気温が高くなっている接地逆転層が、日の出を迎えたあと、太陽の光によって地面が温められ、下から徐々に崩壊していく現象です。



大気質 施設の稼働に係る二酸化窒素等

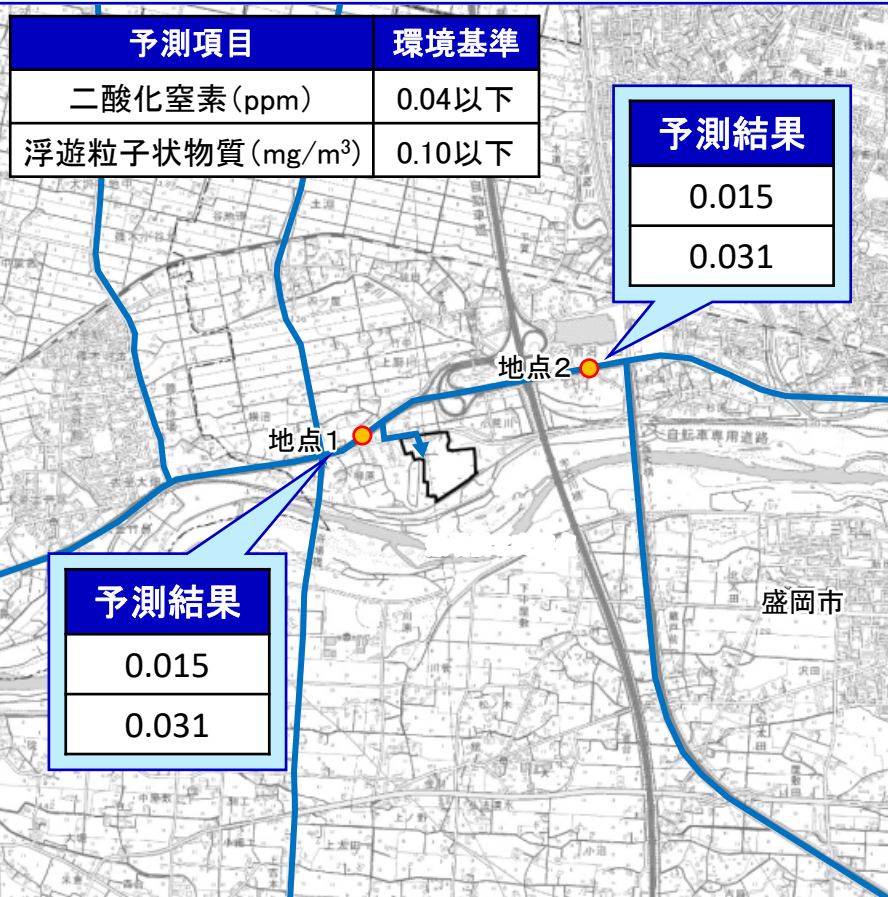
環境保全措置

- ・煙突からの排ガス濃度等については、大気汚染防止法等に基づく規制基準に比べ、より厳しい値を公害防止基準値として設け、これを遵守します。
- ・ごみの処理においては、ごみ質の均一化を図り、適正負荷により安定した処理を維持することで、煙突からの排出ガス中の大気汚染物質の低減に努めます。
- ・ばいじんは、バグフィルタ(ろ過式集じん器)により除去します。
- ・塩化水素及び硫黄酸化物は、消石灰吹き込み等により除去します。
- ・窒素酸化物は、燃焼制御によりできる限り発生を抑えるとともに、脱硝装置により除去します。
- ・ダイオキシン類は、燃焼温度、ガス滞留時間等についてダイオキシン類の発生を防止する条件を設定のうえ管理を十分に行い、安定燃焼の確保に努めます。さらに、消石灰等とともに活性炭を吹き込み、ダイオキシン類を吸着して、バグフィルタで除去します。
- ・今後、法令等の改正により、新たに追加される物質又は新たな規制が必要な場合は、基準値を定めるなど、適切に対応を行います。

評価結果

環境基準値を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

予測結果

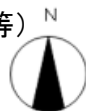


凡 例

対象事業実施区域
 行政界

工事用車両及び廃棄物運搬車両等の走行ルート

予測地点(廃棄物運搬車両等の運行に係る二酸化窒素等)



全ての予測地点で環境基準値を下回るものと予測します。

環境保全措置

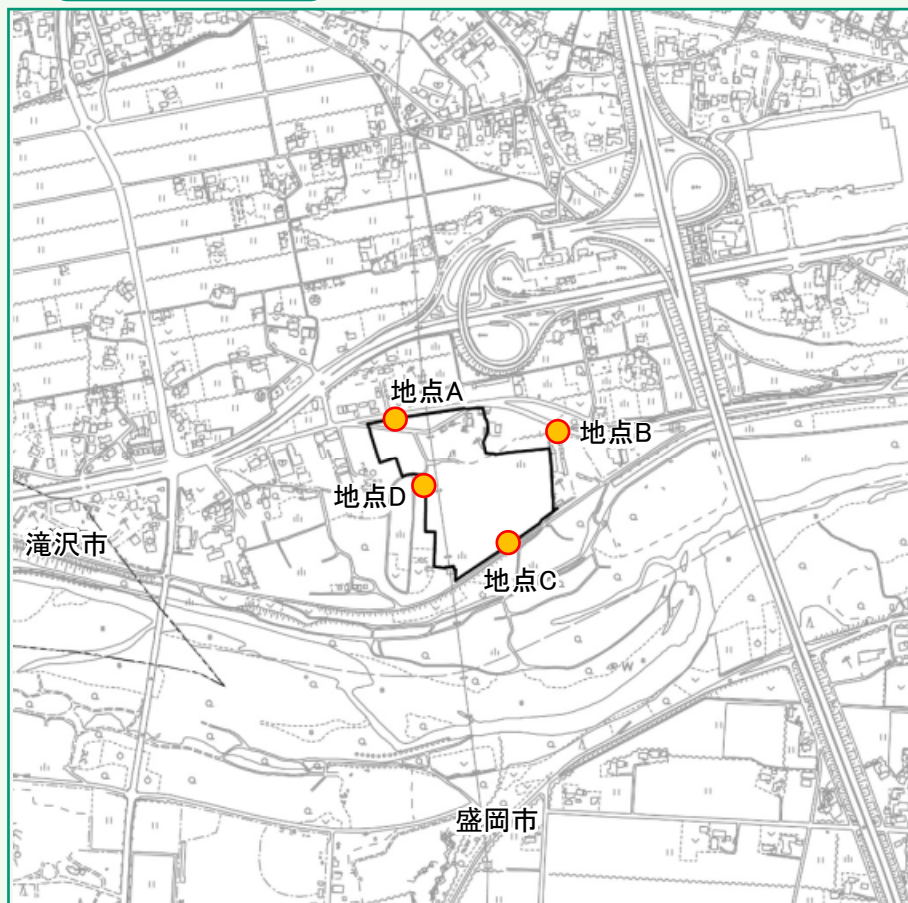
- ・灰等の残さは、飛散しないよう屋根及び壁を設けた建屋内に保管し、天蓋付きの車両により搬出します。
- ・中継施設を整備することにより、廃棄物運搬車両等の運行台数を少なくします。
- ・廃棄物運搬車両等の運転者に対して、制限速度の遵守や不要な空ぶかし、急加速、急発進等の高負荷運転を自粛させるなどの指導を徹底します。
- ・廃棄物運搬車両等の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。
- ・当組合が収集運搬業務を委託する廃棄物運搬車両については、計画的かつ効率的な運行管理に努め、廃棄物運搬車両の運行台数を可能な限り抑制します。

評価結果

環境基準値を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

騒音・振動(環境騒音・低周波音・振動)

調査地点



凡 例

— 対象事業実施区域 - - - 行政界

● 環境騒音・低周波音・振動

※調査地点は、方法書で示した対象事業実施区域の敷地境界として、調査を実施しています。



調査内容

【地点A,B,C,D】

環境騒音・低周波音・振動

平日の1日
(24時間)

騒音・低周波音計



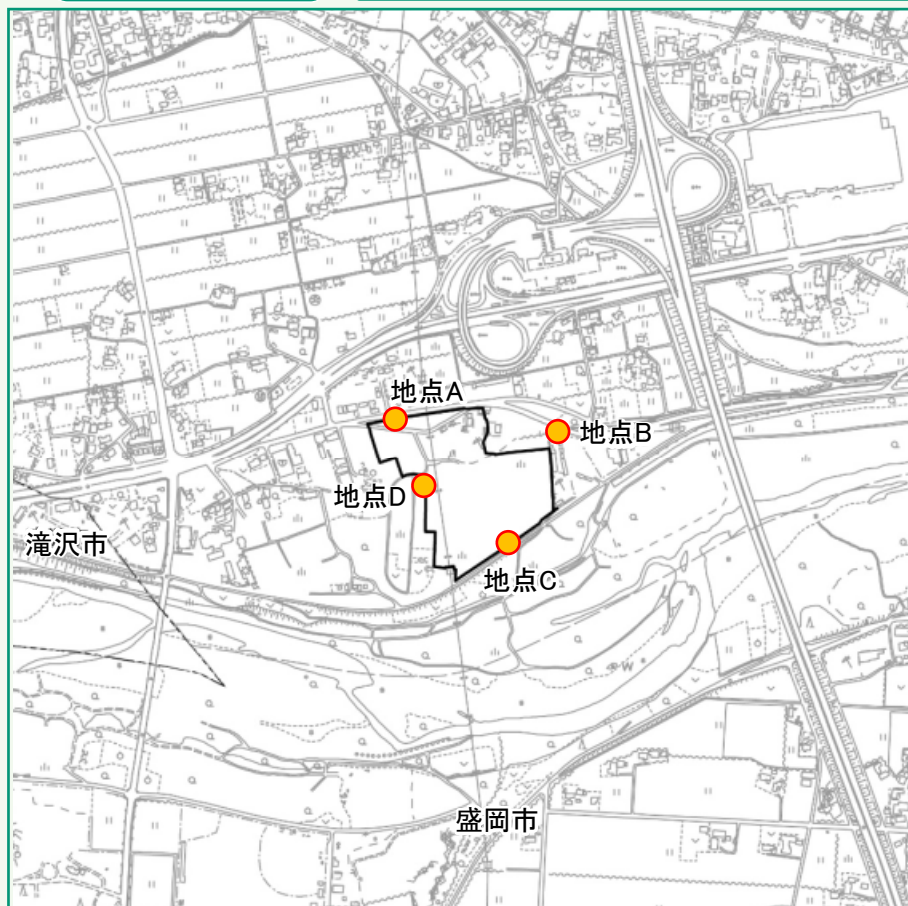
地点A

振動計

騒音・振動(環境騒音・低周波音・振動)

調査結果

全ての調査地点、調査項目で参考として示した基準値等を下回っていました。



凡 例

- 対象事業実施区域 - - - 行政界
● 環境騒音・低周波音・振動

※調査地点は、方法書で示した対象事業実施区域の敷地境界として、調査を実施しています。



調査項目		調査結果		(参考) 基準値等
		昼間	夜間	
騒音(L_{Aeq}) (デシベル)	地点A	55	44	環境基準 昼間:60以下 夜間:50以下
	地点B	48	41	
	地点C	41	40	
	地点D	45	39	
振動(L_{10}) (デシベル)	地点A	25	25 _{未満}	振動感覚閾値 55以下
	地点B	25	25 _{未満}	
	地点C	25 _{未満}	25 _{未満}	
	地点D	25	25 _{未満}	
低周波音 (L_{50}) (デシベル)	地点A	65	57	環境庁参考値 90以下
	地点B	64	58	
	地点C	63	58	
	地点D	63	56	
低周波音 (L_{G5}) (デシベル)	地点A	70	66	ISO7196参考値 100以下
	地点B	69	67	
	地点C	68	67	
	地点D	68	65	

※騒音・低周波音の時間区分は、昼間6時～22時、夜間22時～6時。
振動の時間区分は、昼間7時～20時、夜間20時～7時。

調査内容



【5交差点】

凡 例

-  対象事業実施区域 — — — 行政界
 工事用車両及び廃棄物運搬車両等の走行ルート
 道路交通騒音・振動、運行道路の沿道等
 自動車交通量



地点 1

道路交通騒音・振動調査
自動車交通量調査



西バイパス
北口交差点

騒音・振動(道路交通騒音・振動)

調査結果



凡 例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 工事用車両及び廃棄物運搬車両等の走行ルート
- ▲ 道路交通騒音・振動、運行道路の沿道等



騒音は、地点2で参考として示した環境基準値を超過していたものの、地点1では下回っていました。
振動は、全ての地点で参考として示した環境基準値を下回っていました。

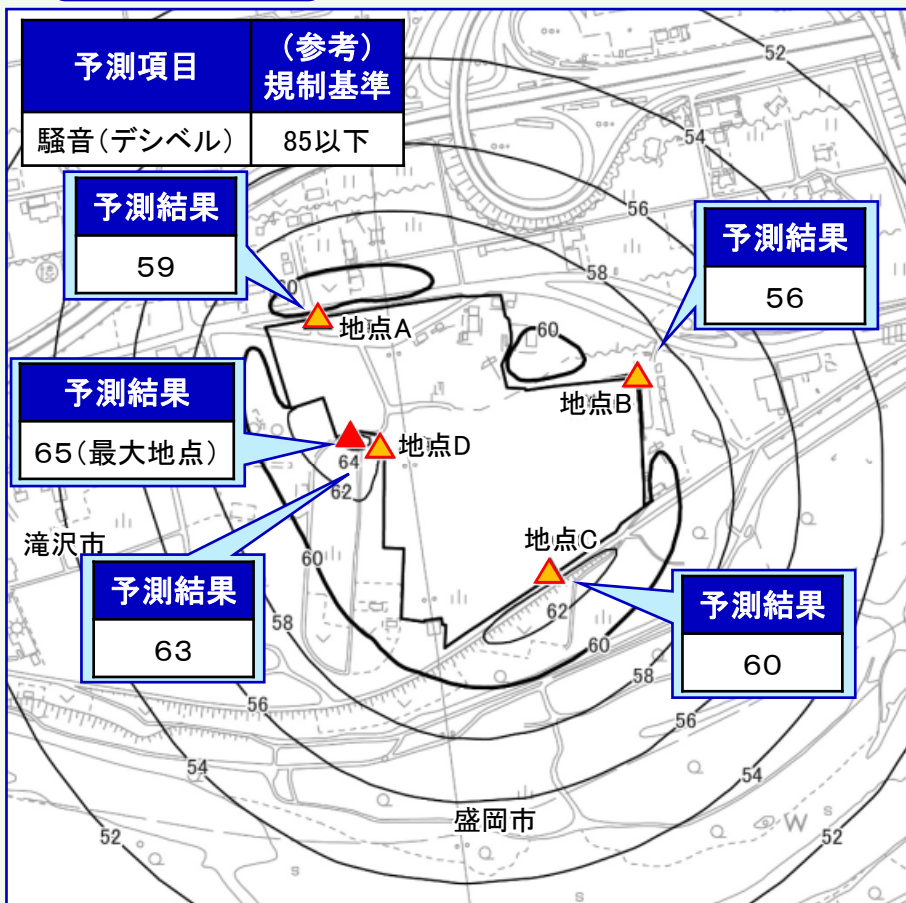
調査項目		調査結果	(参考) 環境基準
		昼間 (6時～22時)	
騒音(L_{Aeq}) (デシベル)	地点1	70	昼間: 70以下
	地点2	72	

※ は環境基準超過を示します。

調査項目		調査結果	(参考) 要請限度
		昼間 (7時～20時)	
振動(L_{10}) (デシベル)	地点1	39	昼間: 70以下
	地点2	43	

騒音 建設機械の稼働に係る騒音

予測結果



凡 例

- 対象事業実施区域
- ▲ 予測地点(建設機械の稼働に伴う騒音)
- ▲ 最大レベル地点



西側の敷地境界で最大65デシベルとなり、規制基準値を下回るものと予測します。

環境保全措置

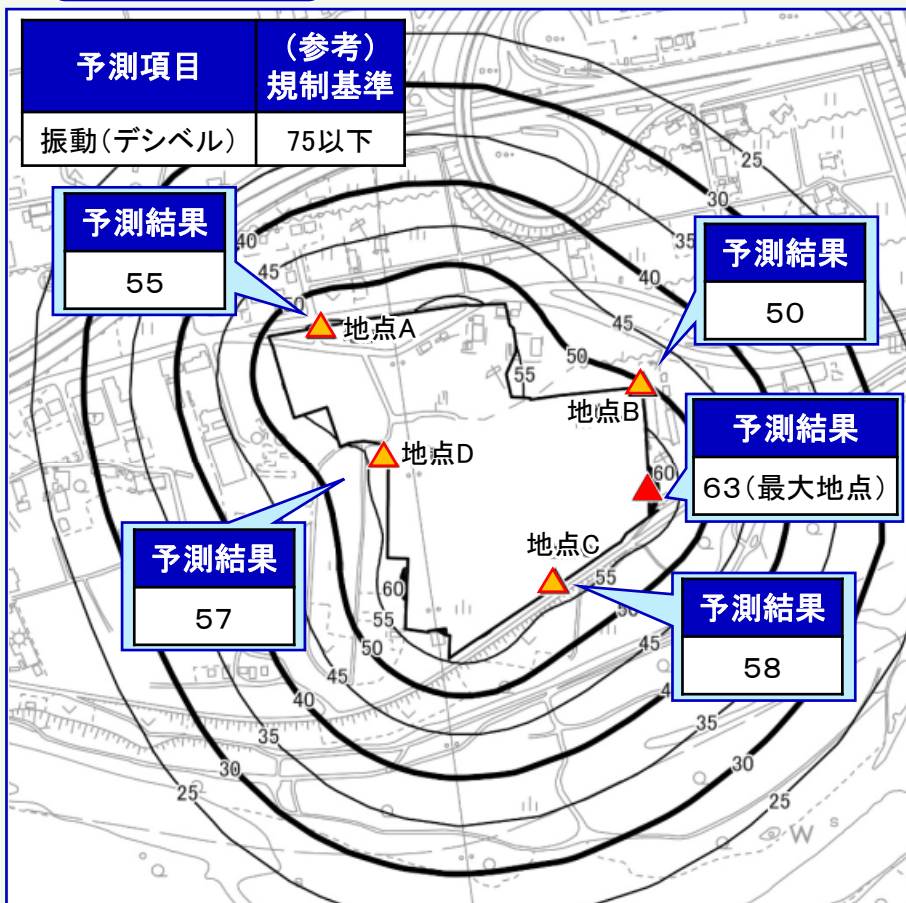
- ・建設機械は、可能な限り低騒音型の機種を使用するとともに、空ぶかし等の高負荷運転を自粛させるなど、建設作業に伴う騒音を抑制します。
- ・工事の実施にあたっては、施工方法や工程等を十分に検討し、建設機械の集中稼働を避けるとともに、効率的な稼働に努めます。
- ・建設機械の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。
- ・工事区域に仮囲い(高さ約3m)を設置することにより、区域外への騒音の伝搬を低減します。
- ・工事は、平日に行うものとし、原則、休日や夜間の工事は実施しません。

評価結果

規制基準値を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

振 動 建設機械の稼働に係る振動

予測結果



凡 例

- 対象事業実施区域
- ▲ 予測地点(建設機械の稼働に伴う振動)
- ▲ 最大レベル地点



東側の敷地境界で63デシベルとなり、規制基準値を下回るものと予測します。

環境保全措置

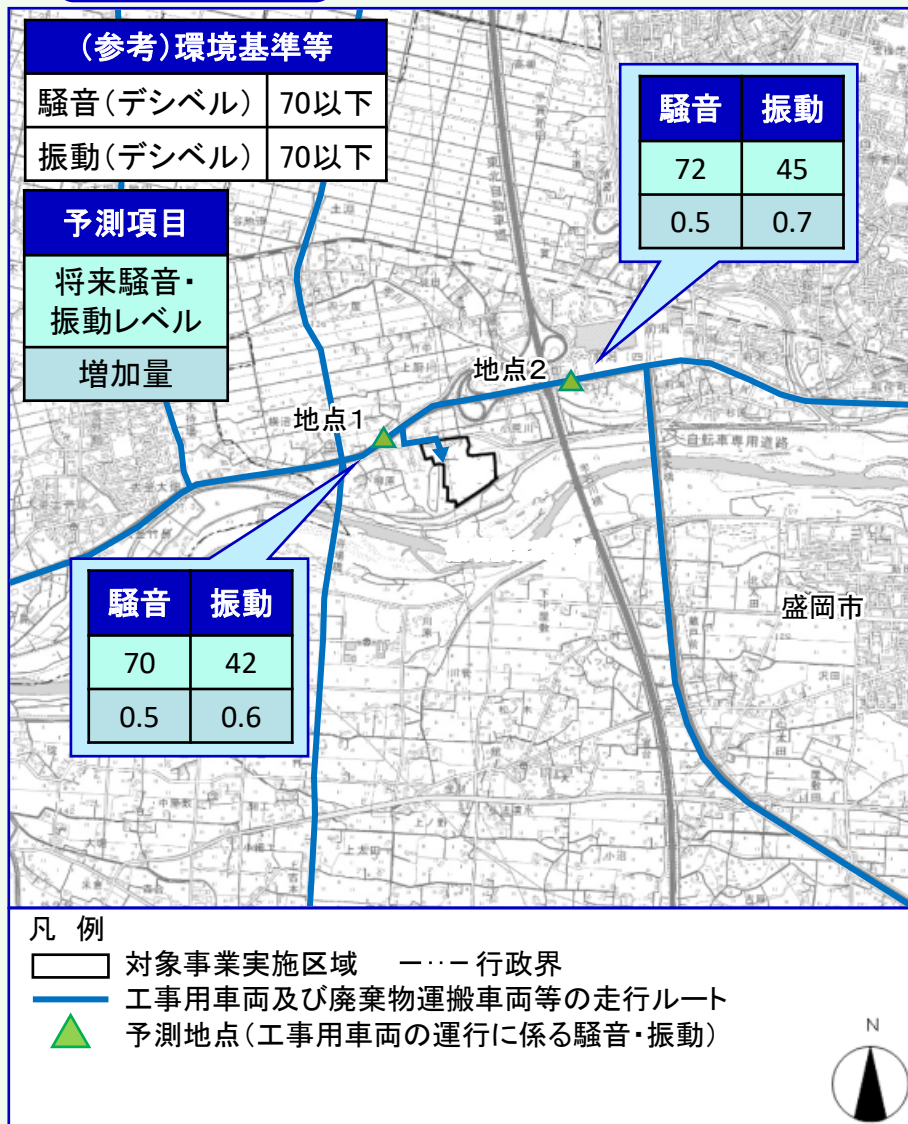
- ・建設機械は、可能な限り低振動型の機種を使用するとともに、空ぶかし等の高負荷運転を自粛させるなど、建設作業に伴う振動を抑制します。
- ・工事の実施にあたっては、施工方法や工程等を十分に検討し、建設機械の集中稼働を避けるとともに、効率的な稼働に努めます。
- ・建設機械の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。
- ・工事は、平日に行うものとし、原則、休日や夜間の工事は実施しません。

評価結果

規制基準値を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

騒音・振動 工事用車両等の運行に係る騒音・振動

予測結果



騒音については、地点1は参考として示した環境基準を下回りますが、地点2は超過するものと予測します。なお、地点2は現況で既に超過しており、本事業による増加量は1デシベル未満です。振動については、参考として示した要請限度を下回るものと予測します。

環境保全措置

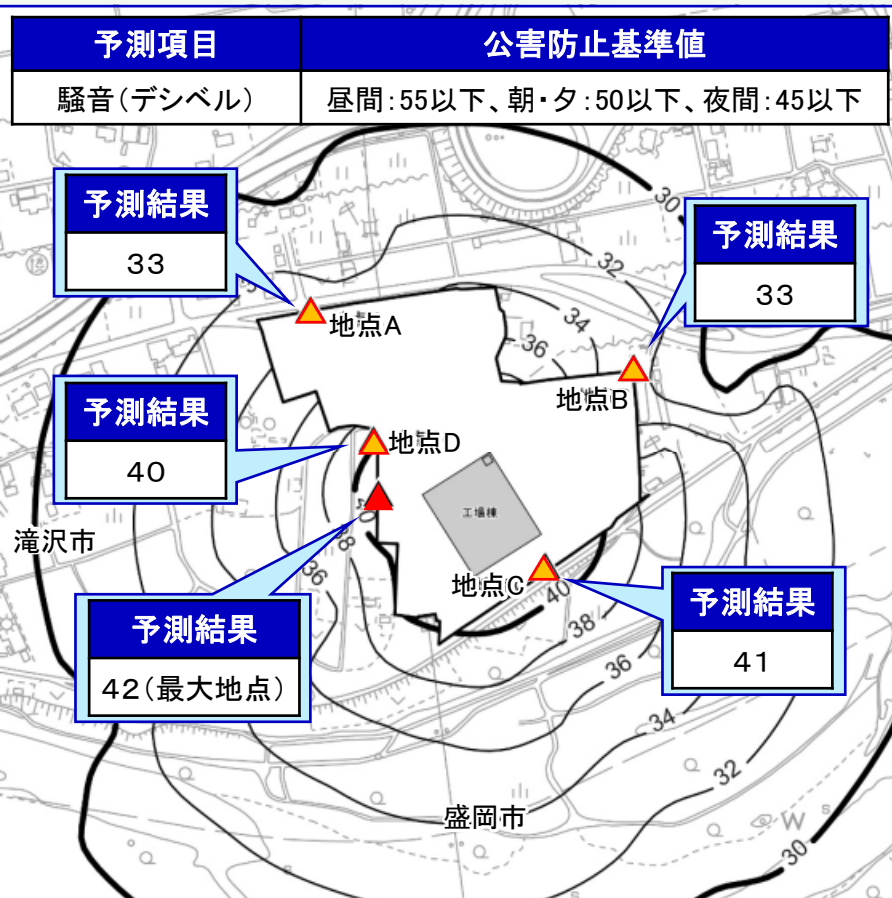
- ・積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、工事用車両の走行台数を減らすように努めます。
- ・工事用車両の運転者に対して、制限速度の遵守や不要な空ぶかし、急加速、急発進等の高負荷運転を自粛させるなどの指導を徹底します。
- ・工程等の管理や配車の計画を行うことにより、車両の集中を避けます。
- ・工事は、平日に行うものとし、原則、休日や夜間の工事は実施しません。

評価結果

騒音の地点2については環境基準を超過するものの、現況で既に超過しており、本事業による増加量は1デシベル未満です。他地点については環境基準等を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

騒音 施設の稼働に伴う騒音

予測結果



凡 例

- 対象事業実施区域
- ▲ 予測地点(施設の稼働に伴う騒音)
- ▲ 最大レベル地点



西側の敷地境界で最大42デシベルとなり、公害防止基準値を下回るものと予測します。

環境保全措置

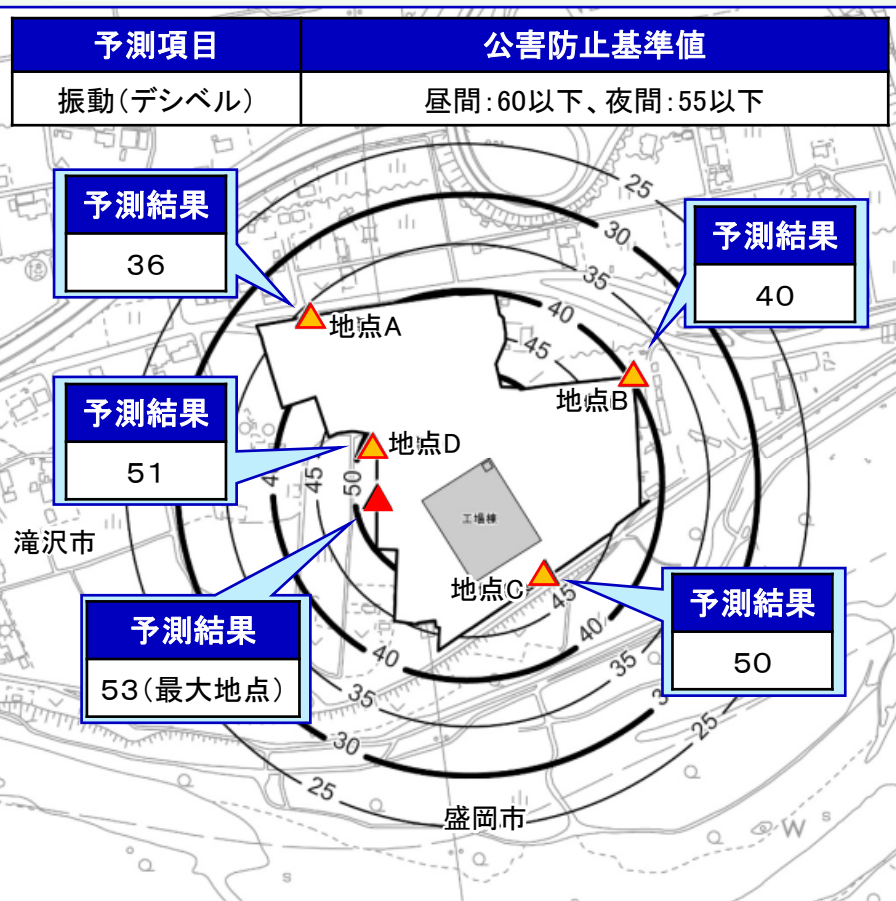
- ・設備機器は、可能な限り低騒音型機器の採用に努めます。
- ・設備機器は、強固な建屋内への配置を基本とし、騒音の低減に努めます。
- ・必要に応じて建屋内での吸音材の使用等、防音対策を行います。
- ・プラットホームの出入口には開閉式の自動シャッターを設け、車両の通行時以外は原則として閉鎖状態を保つことで、建屋内部の騒音の漏洩を最小限に抑えます。
- ・タービン発電機、空気圧縮機等の騒音が発生する可能性がある機器は、コンクリート基礎等に固定するとともに、防振ゴムの設置等の防振対策を実施します。
- ・設備機器の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。

評価結果

公害防止基準値を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

振 動 施設の稼働に係る振動

予測結果



凡 例

- 対象事業実施区域
- ▲ 予測地点(施設の稼働に伴う振動)
- ▲ 最大レベル地点



西側の敷地境界で最大53デシベルとなり、公害防止基準値を下回るものと予測します。

環境保全措置

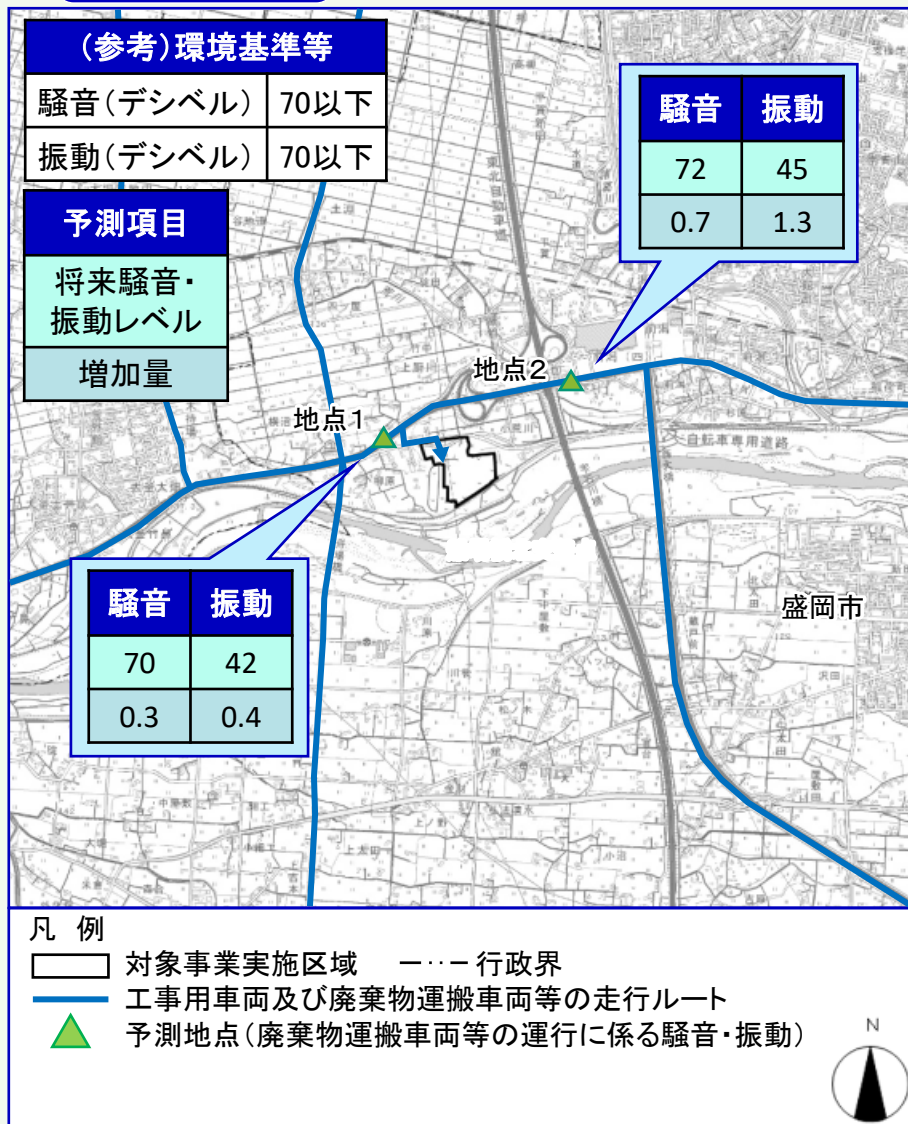
- ・設備機器は、可能な限り低振動型機器の採用に努めます。
- ・設備機器は、強固な建屋内への配置を基本とし、振動の低減に努めます。
- ・設備機器の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。
- ・タービン発電機、空気圧縮機等の振動が発生する可能性がある機器は、コンクリート基礎等に固定するとともに、防振ゴムの設置等の防振対策を実施します。

評価結果

公害防止基準値を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

騒音・振動 廃棄物運搬車両等の運行に係る騒音・振動

予測結果



騒音については、地点1は参考として示した環境基準を下回りますが、地点2は超過するものと予測します。なお、地点2は現況で既に超過しており、本事業による増加量は1デシベル未満です。振動については、参考として示した要請限度を下回るものと予測します。

環境保全措置

- ・中継施設を整備することにより、廃棄物運搬車両等の運行台数を少なくします。
- ・廃棄物運搬車両等の運転者に対して、制限速度の遵守や不要な空ぶかし、急加速、急発進等の高負荷運転を自粛させるなどの指導を徹底します。
- ・廃棄物運搬車両等は点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。
- ・当組合が収集運搬業務を委託する廃棄物運搬車両については、計画的かつ効率的な運行管理に努め、廃棄物運搬車両等の運行台数を可能な限り抑制します。

評価結果

騒音の地点2については環境基準を超過するものの、現況で既に超過しており、本事業による増加量は1デシベル未満であること、他地点については環境基準等を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

低周波音 施設の稼働に係る低周波音

予測結果

類似施設における低周波音の調査結果は、いずれの施設も全ての地点で

- ①一般環境中に存在する低周波音圧レベルの参考値(L_{50} :90以下)及び
- ②ISO7196に規定されたG特性低周波音圧レベル(L_{G5} :100以下)を下回っていました。

類似施設の処理方式	処理能力	工場棟から調査地点の距離(m)	調査結果 (デシベル)	参考値 (デシベル)
①ストーカ式焼却方式	405t/日	15～20	L_{50} :67～73 L_{G5} :69～79	L_{50} :90以下 L_{G5} :100以下
②シャフト炉式 ガス化溶融方式	147t/日	13～17	L_{50} :68～77 L_{G5} :74～81	
③流動床式 ガス化溶融方式	200t/日	10～15	L_{50} :69～78 L_{G5} :72～82	

また、本事業では、類似施設と同等以上の低周波音防止対策を行う計画であることから、

- ① L_{50} :90及び② L_{G5} :100を下回ると予測します。

環境保全措置

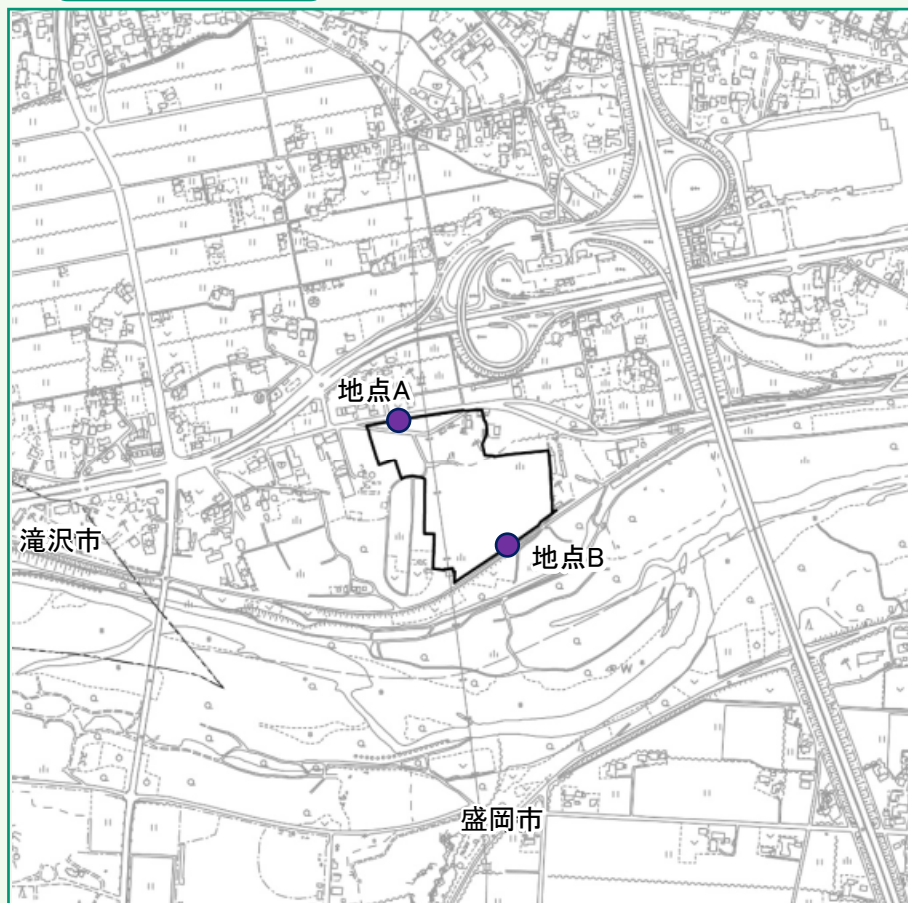
- ・設備機器は、可能な限り低騒音型、低振動型機器の採用に努めます。
- ・設備機器は、強固な建屋内への配置を基本とし、低周波音の低減に努めます。
- ・設備機器の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。
- ・タービン発電機、空気圧縮機等の低周波音が発生する可能性がある機器は、コンクリート基礎等に固定するとともに、防振ゴムの設置等の防振対策を実施します。

評価結果

目標との整合は図られ、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

悪臭

調査地点



凡 例

- 対象事業実施区域
 行政界
 悪臭

※調査地点は、当日の風上、風下となるよう設定しました。

調査内容

【地点A,B】

特定悪臭物質濃度、臭気指数

2季(夏季、冬季)
×各1回



◀ 特定悪臭物質
濃度調査

臭気指数調査 ▶



調査結果

特定悪臭物質はいずれの季節、地点においても全ての項目で参考とした規制基準値未満となっていました。

臭気指数は、いずれの季節、地点においても、定量下限値(10)未満でした。

悪 臭

施設の稼働(煙突排出ガス)に係る悪臭

予測結果

臭気指数及びアンモニアの最大着地濃度は、全ての気象条件において、公害防止基準値を下回るものと予測します。

気象条件	臭気指数	アンモニア (ppm)	最大着地濃度 出現距離(m)
大気安定度不安定時	10未満	0.1未満	640
上層気温逆転時	10未満	0.1未満	650
接地逆転層崩壊時	10未満	0.1未満	630
ダウンウォッシュ時	10未満	0.1未満	660
ダウンドラフト時	10未満	0.1未満	580
公害防止基準値	10	1	—

環境保全措置

- ・法令、県条例等を踏まえて設定した公害防止基準値を遵守します。
- ・高温燃焼により廃棄物に含まれる臭気物質を熱分解により除去します。
- ・設備機器の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。
- ・今後、法令等の改正により、新たに追加される物質又は新たな規制が必要な場合は、基準値を定めるなど、適切に対応を行います。

評価結果

公害防止基準値を下回ることから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

悪臭

施設の稼働（施設からの漏洩）に係る悪臭

予測結果

類似施設における悪臭の調査結果は、いずれの施設も全ての地点で、本事業において設定する公害防止基準値を下回っていました。

類似施設の 処理方式	処理能力	工場棟から調査 地点の距離(m)	調査結果	
			臭気指数	特定悪臭物質
①ストーカ式焼却方式	405t/日	15	10未満	公害防止基準値未満
②シャフト炉式ガス化溶融方式	147t/日	15	10未満	公害防止基準値未満
③流動床式ガス化溶融方式	200t/日	15～17	10未満	公害防止基準値未満

また、本事業では、類似施設と同等以上の悪臭防止対策を行う計画であることから、本事業に係る公害防止基準値を下回るものと予測します。

環境保全措置

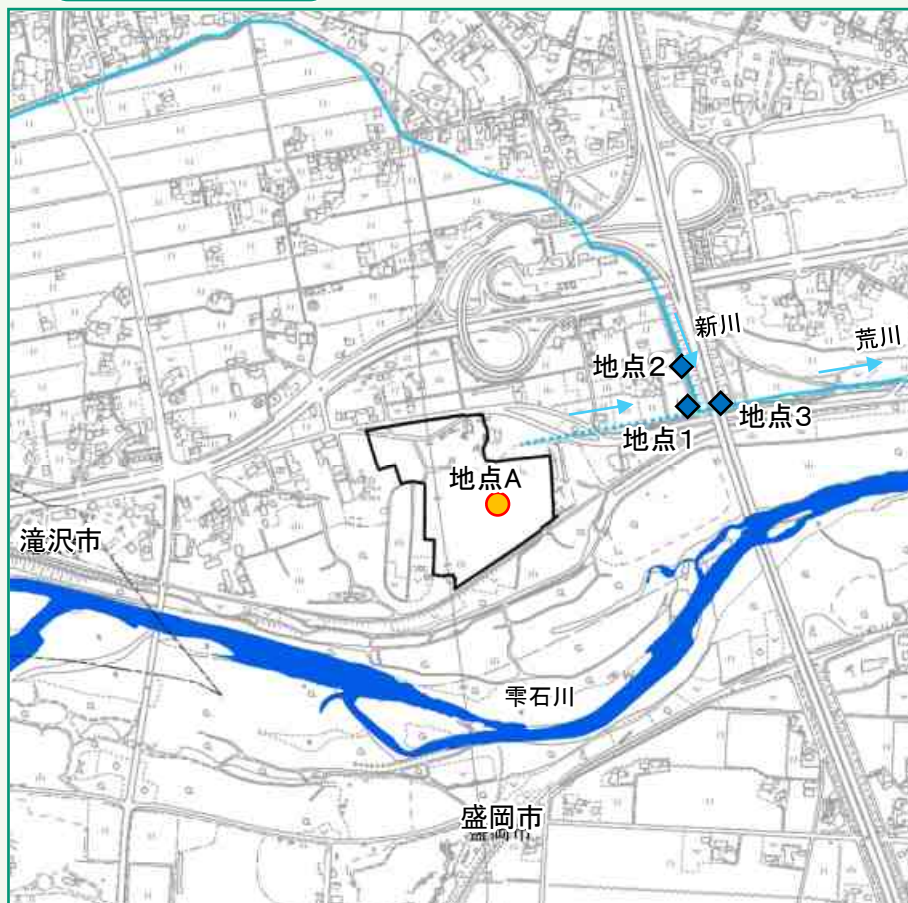
- ・廃棄物の保管場所、処理設備等は建屋内への配置を基本とし、搬入や荷下ろし等の作業を屋内で行うことで、臭気の拡散を防止します。
- ・廃棄物運搬車両等が出入するプラットホームの出入口扉は、常時開放しない運営とし、外気の通り抜けによる臭気の漏洩を防止します。
- ・ごみピットは常に負圧を保つことにより、外部への臭気の漏洩を防止するとともに、ごみピットの空気を燃焼用空気として炉内に吹き込むことで、燃焼による臭気成分の分解を行います。
- ・ごみピットの投入口の扉は密閉性に優れた扉とします。
- ・プラットホームを適宜洗浄します。
- ・廃棄物運搬車両用の洗車場を設置します。
- ・設備機器の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。
- ・休炉時には、ごみピット内の臭気が外部に拡散しないよう、ピット内の空気を脱臭装置により吸引し、脱臭を行うほか、ごみピット、プラットホームには、休炉時等必要に応じて消臭剤を噴霧します。

評価結果

目標との整合は図られ、左記の環境保全措置等を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

水 質

調査地点



凡 例

□ 対象事業実施区域 - - - 行政界

◆ 水質

● 土質



※地点1は、調査当日に水の流れが確認できませんでした。

調査内容

【地点1,2,3】

浮遊物質量、流量の状況
(浮遊物質量、水素イオン濃度、
一般観測項目、流量)

降雨時の1回

【地点A】

土質の状況

1回



◀ 水質調査



土質調査 ▶

調査結果

水質

調査項目	単位	調査結果							
		地点2				地点3			
		1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目
水素イオン濃度(pH)	—	7.3	7.0	6.7	6.8	7.4	7.1	6.8	6.9
浮遊物質質量(SS)	mg/L	3	100	73	19	5	160	90	20
流量	m ³ /秒	0.023	0.389	0.857	0.197	0.026	0.265	1.01	0.202

土質(土壌沈降試験結果)

経過時間 (分)	浮遊物質質量(mg/L)
	地点A
0	2,000
1	1,100
10	710
60(1時間)	480
480(8時間)	250
1,440(12時間)	170
2,880(24時間)	140

降雨時における、浮遊物質質量(SS)の測定結果は、いずれの地点も2回目がピーク時であり、いずれも環境基準値((参考)A類型:日間平均値25mg/L以下)を上回る状況となっていました。また、土壌沈降試験結果によると浮遊物質質量は、経過時間1分で初期値の約55%に減少し、試験開始から約24時間で初期値の10%以下に減少する結果となっていました。

水 質 工事の実施に係る水の濁り

予測結果

本事業では、以下に示す環境保全措置を行う計画であることから、影響は小さいものと予測しました。

環境保全措置

- ・濁水防止対策として十分な貯留容量を有する調整池を先行整備し、降雨時の土砂・濁水の場合外への流出を抑制します。
- ・降雨時の工事を極力避けることにより、濁水の発生を軽減するとともに、台風、集中豪雨等が予想される場合には工事を行いません。
- ・雨水排水溝、集水桝、調整池に堆積した土砂などは速やかに除去します。
- ・仮排水や濁水の発生が極力抑制されるような工法の採用に努めます。
- ・雨水、濁水に対して、必要に応じて排水処理設備の設置や土砂流出防止措置などの対策を行います。

評価結果

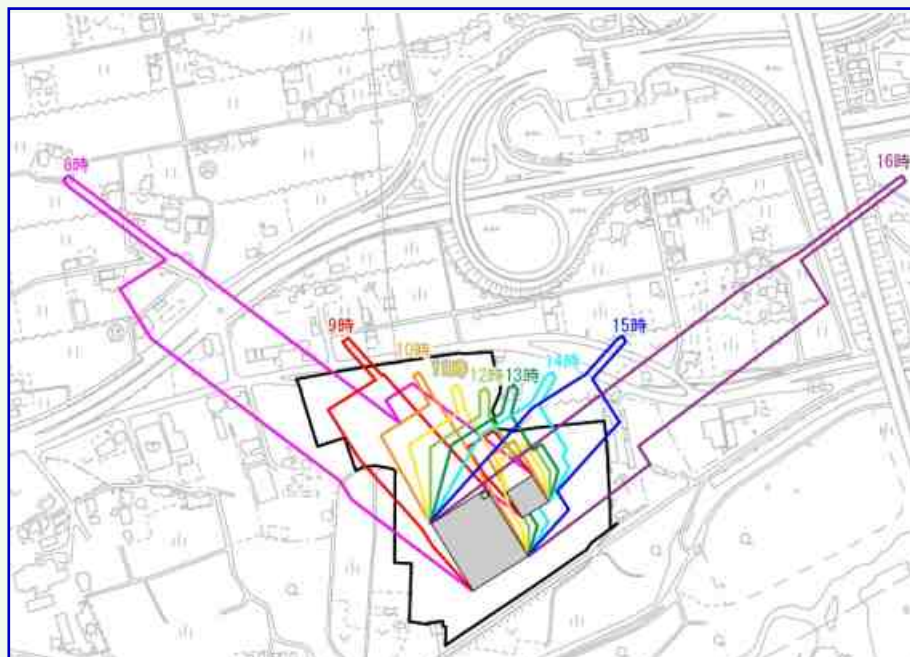
上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

日照障害 施設の存在に係る日照障害

予測結果

時刻別日影図をみると、一部の住居等に日影がかかる時間がみられるものの、等時間日影図をみると1時間以上の日影となる範囲は対象事業実施区域近傍のみであり、住居等は存在しないものと予測します。

時刻別日影図



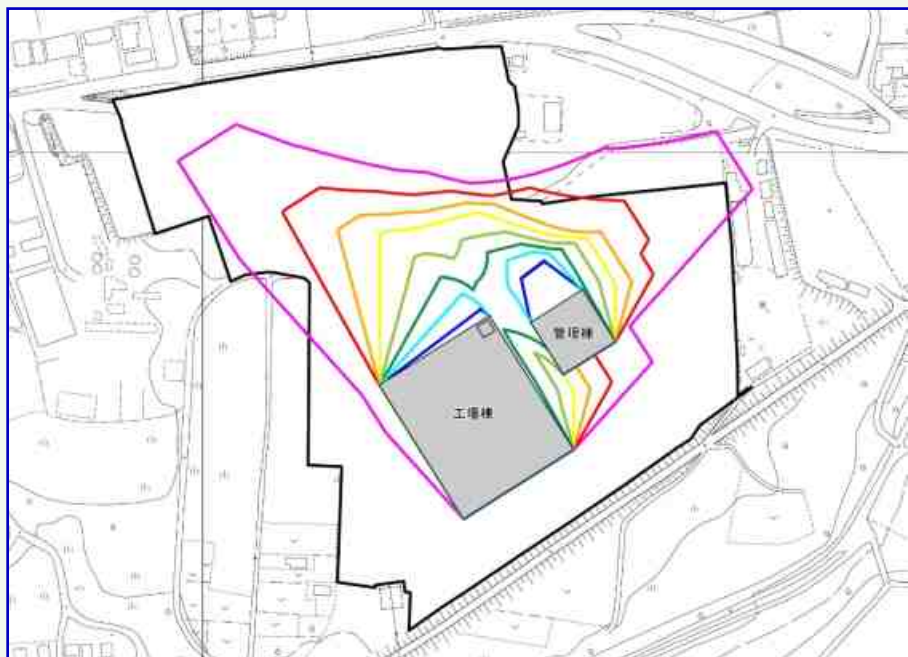
凡 例

- | | | | |
|------------|-----|-----|-----|
| □ 対象事業実施区域 | 8時 | 11時 | 14時 |
| | 9時 | 12時 | 15時 |
| | 10時 | 13時 | 16時 |

※施設配置計画については、今後変更となる可能性があります。



等時間日影図



凡 例

- | | | | |
|------------|-----|-----|-----|
| □ 対象事業実施区域 | 1時間 | 4時間 | 7時間 |
| | 2時間 | 5時間 | 8時間 |
| | 3時間 | 6時間 | |

※施設配置計画については、今後変更となる可能性があります。

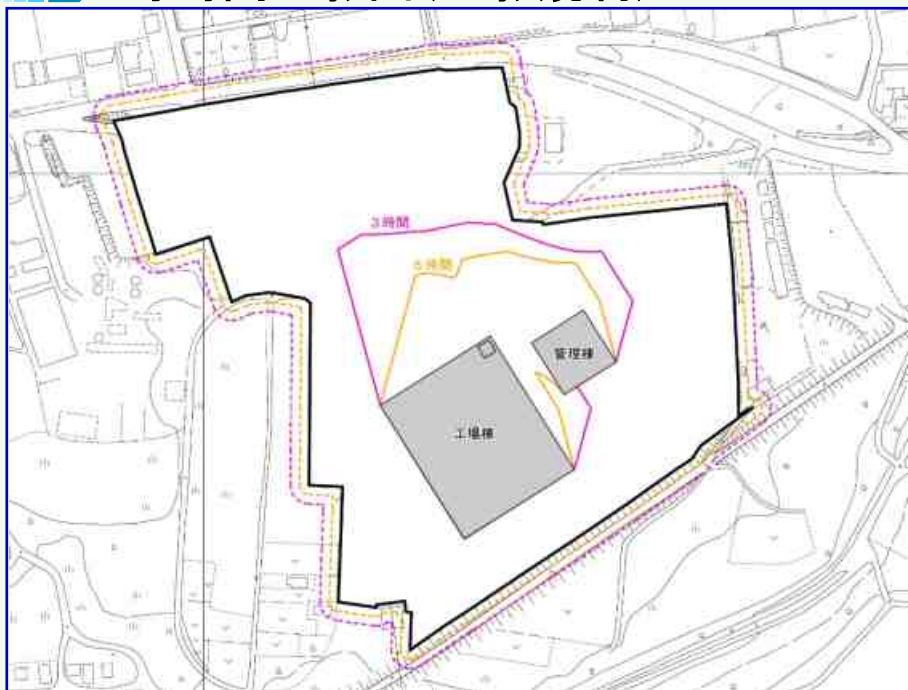


日照障害 施設の存在に係る日照障害

予測結果

「建築基準法」及び「岩手県建築基準法施行条例」に基づく日影規制(敷地境界線からの水平距離が5～10m以内で5時間を超えないこと、10m以上で3時間を超えないこと)を満足するものと予測します。

等時間日影図(日影規制)



凡 例

□ 対象事業実施区域

— 3時間以上 — 5時間以上

..... 10mライン (日影規制: 敷地境界からの水平距離)

..... 5mライン (日影規制: 敷地境界からの水平距離)

※施設配置計画については、今後変更となる可能性があります。



環境保全措置

- ・建築物を可能な限り小さくすることにより、対象事業実施区域外に及ぶ日影の範囲を小さくします。
- ・敷地境界から建築物までの距離を可能な限り確保するとともに、対象事業実施区域の南側に配置することにより、日影による影響を可能な限り小さくするように配慮します。
- ・北側に向かって高さを抑えた勾配の屋根にする等、建築物の形状を工夫することにより、日影による影響を可能な限り小さくするように配慮します。

評価結果

日影規制を満足することから、目標との整合は図られ、上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

電波障害

調査地点

調査内容

【対象事業実施区域及びその周囲】

テレビジョン放送電波の状況
(受信画質、電波の強度、受信形態)

1回

調査結果

▼ 電波障害調査

調査地域においては、盛岡局から受信している建物が多くを占めており、全ての受信局及び地点で正常に受信されていました。



凡 例

□ 対象事業実施区域

--- 行政界

○ 電波障害調査地点(盛岡局)

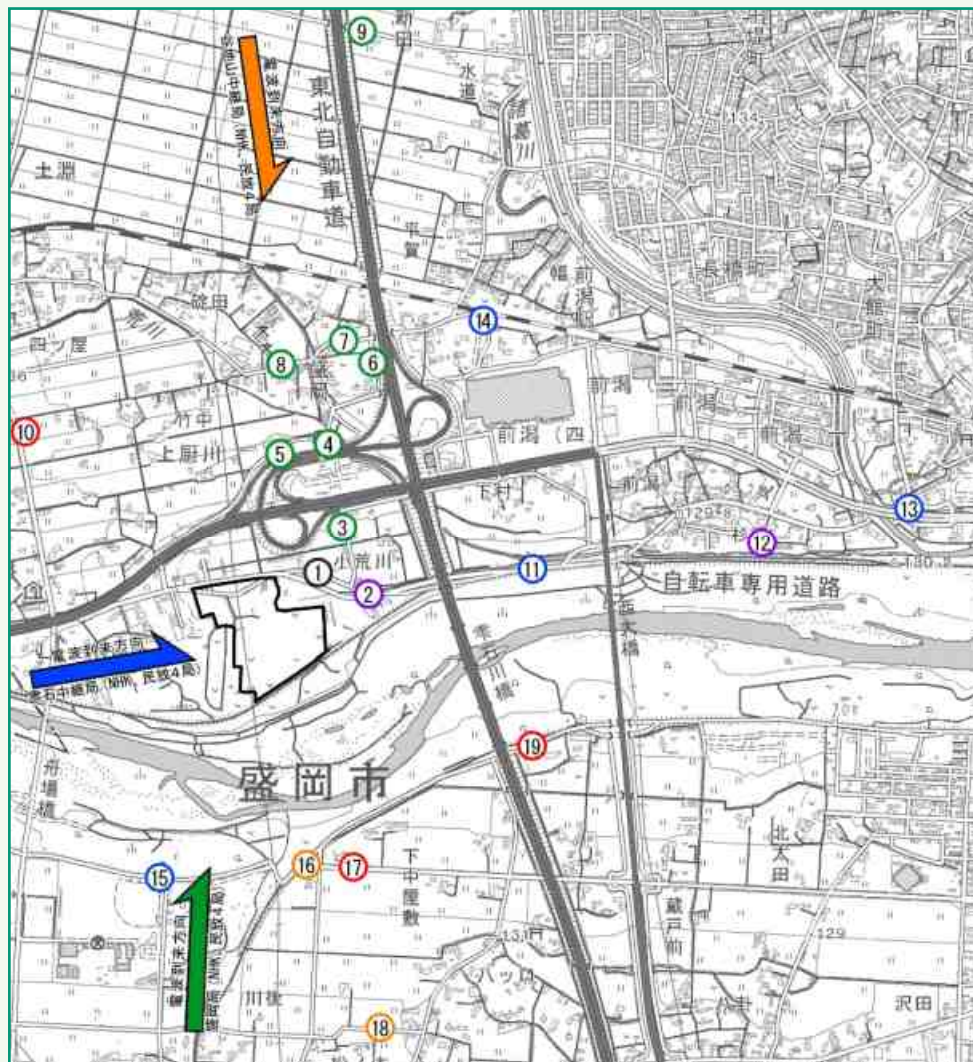
○ 電波障害調査地点(雫石中継局)

○ 電波障害調査地点(谷地山中継局)

○ 電波障害調査地点(盛岡局及び雫石中継局)

○ 電波障害調査地点(盛岡局及び谷地山中継局)

○ 電波障害調査地点(盛岡局、雫石中継局及び谷地山中継局)

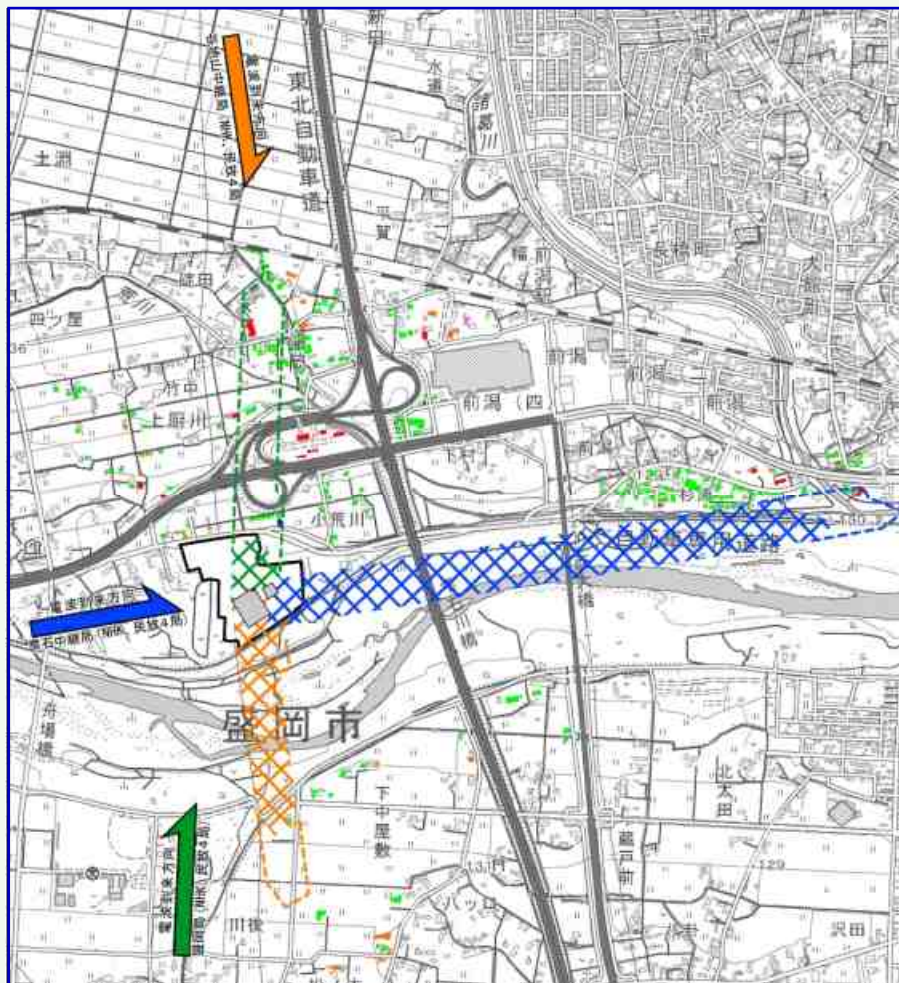


電波障害 施設の存在に係る電波障害

予測結果

受信障害を受ける棟数は、全ての放送局において0棟と予測します。

地上デジタル放送



放送局	方向	障害距離 (最大値)	障害幅 (最大値)
盛岡局	北	約 152m	約131m
雫石中継局	東	約1,528m	約127m
谷地山中継局	南	約 573m	約138m

凡 例

- 対象事業実施区域
- ×××× 遮へい障害範囲(盛岡局)
- 遮へい障害要確認範囲(盛岡局)
- ×××× 遮へい障害範囲(雫石中継局)
- 遮へい障害要確認範囲(雫石中継局)
- ×××× 遮へい障害範囲(谷地山中継局)
- 遮へい障害要確認範囲(谷地山中継局)



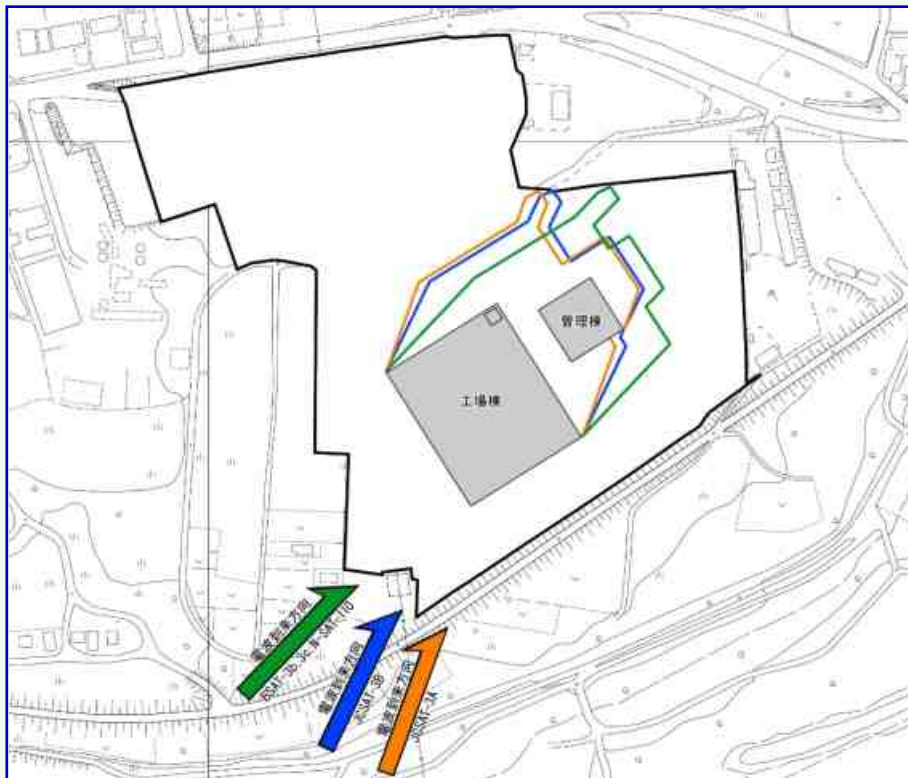
※施設配置計画については、今後変更となる可能性があります。

電波障害 施設の存在に係る電波障害

予測結果

受信障害を受ける棟数は、全ての放送局において0棟と予測します。

衛星放送



凡 例

- 対象事業実施区域
- 遮へい障害範囲 (BS放送、110° CS放送)
- 遮へい障害地域 (CS放送、(JCSAT-3A))
- 遮へい障害地域 (CS放送、(JCSAT-4B))

※施設配置計画については、今後変更となる可能性があります。



放送局	方向	障害距離 (最大値)	障害幅 (最大値)
BS放送 110° CS放送	北東	約88m	約102m
CS放送 (JCSAT-3A)	北東	約65m	約113m
CS放送 (JCSAT-4B)	北東	約68m	約111m

環境保全措置

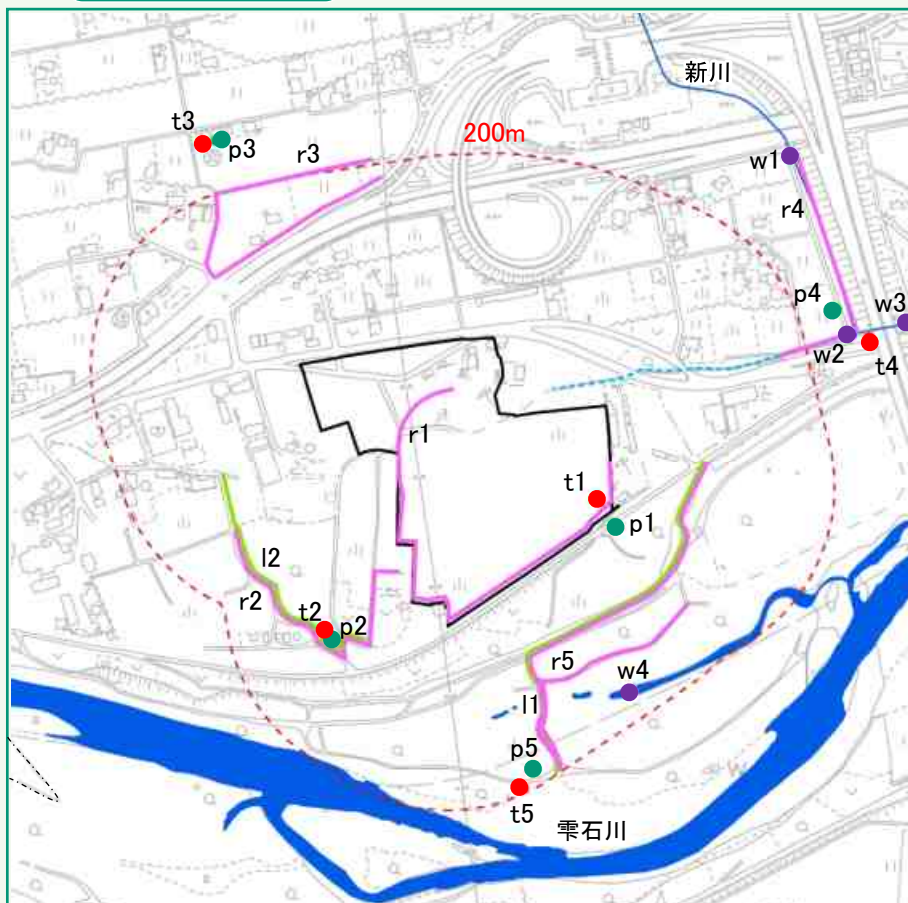
- ・計画施設は、可能な限り高さを抑えた形状とする等、工場棟や管理棟の構造及び高さに配慮します。
- ・本事業に起因して新たな電波障害が生じることが明らかになった場合には、実態を確認のうえ、適切な改善対策を講じます。
- ・工事中及び供用時には問合せ窓口を設置し、電波障害に関する問合せが住民からあった場合には、実態を確認のうえ、迅速かつ適切な対応を行います。

評価結果

上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

動物・植物・生態系

調査地点



凡 例

- 対象事業実施区域
- 哺乳類・昆虫類トラップ(t)
- 鳥類ポイントセンサス(p)
- 鳥類ラインセンサス(l)
- 任意踏査ルート(r)
- 調査範囲
- 魚類・底生動物(w)



調査内容

【地点 t1～5、p1～4、l1,2、r1～5、w1～3】

動物

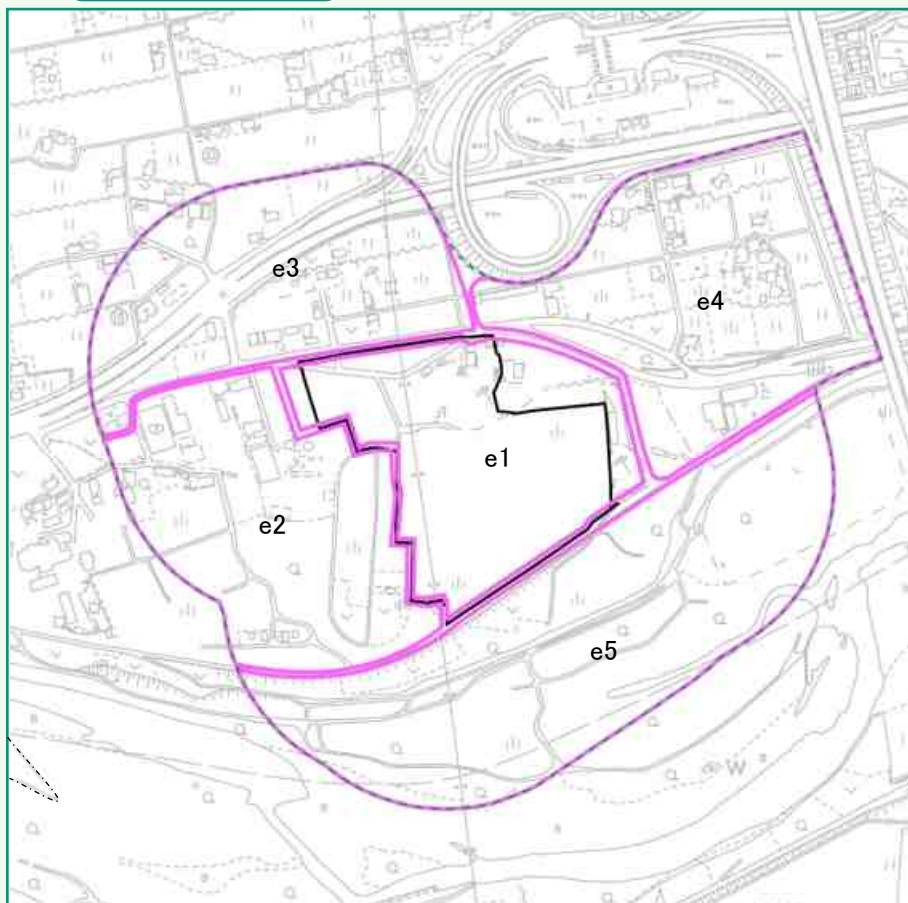
(哺乳類、鳥類、昆虫類、両生類
は虫類、魚類、底生動物)

生態・繁殖期に
合わせた時期



動物・植物・生態系

調査地点



凡 例

対象事業実施区域
任意踏査エリア(e)

調査範囲



調査内容

【地点 e1～5】

植物
(植生、植物相)

生態に
合わせた時期



▲ 植物調査

動物・植物・生態系

調査結果

調査項目	確認種数	重要な種※
哺乳類	6目10科14種	2目2科2種
鳥類	12目31科53種	5目6科11種
猛禽類	2目3科8種	
昆虫類	20目277科2,076種	3目9科12種
クモ類	1目17科108種	確認無し
両生類	2目5科6種	2目2科2種
は虫類	1目2科2種	確認無し
魚類	2目3科7種	1目2科2種
底生動物	7目18科30種	1目1科1種
植物	108科569種	8科10種

※環境省のレッドリスト、岩手県のレッドデータブック等で指定されている種。

生態系視点	生態系指標種
上位性	ホンドギツネ、オオタカ
典型性	ヤナギ高木群落
特殊性	水生昆虫類



▲ ホンドギツネ



▲ オオタカ



▲ カッコウ



▲ トノサマガエル



▲ クロゲンゴロウ



▲ エゾノキツネアザミ

動物・植物・生態系

調査結果



対象事業実施区域の
周辺では、24の植物
群落を確認され、対
象事業実施区域内の
中央部及び南側には、
自然林に近い二次林
のヤナギ高木群落が見
られました。



▲ ヤナギ高木群落

凡 例

- 対象事業実施区域
- 調査範囲

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 ヤナギ高木群落 | 14 イタチハギ群落 |
| 2 ヤナギ低木群落 | 15 路傍・空地雑草群落 |
| 3 オニグルミ群落(IV) | 16 放棄畑雑草群落 |
| 4 オニグルミ群落(V) | 17 畑雑草群落 |
| 5 落葉広葉低木群落 | 18 水田雑草群落 |
| 6 クズ群落 | 19 放棄水田雑草群落 |
| 7 ススキ群団(V) | 20 緑の多い住宅地 |
| 8 オオアワダチソウ群落 | 21 植栽樹群地 |
| 9 オギ群落 | 22 市街地・人工地盤地 |
| 10 ヨシクラス | 23 工場地帯 |
| 11 ツルヨシ群集 | 24 開放水域 |
| 12 河川敷砂礫地植生 | |
| 13 ニセアカシア群落 | |



動物・植物・生態系

予測結果

エゾノキツネアザミ

造成により本種の生育環境及び確認された個体は消失します。
確認地点は対象事業実施区域内の1か所のみであるため、造成等の工事による影響はあるものと予測します。

環境保全措置

・改変区域内の個体の移植を行います。移植先は対象事業実施区域内に設置する河川景観保全地域等となりますが、造成開始後、整備が完了するまでの間はプランター等への仮移植により保全するほか、種子の採集・保管を行います。

評価結果

上記及び右記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

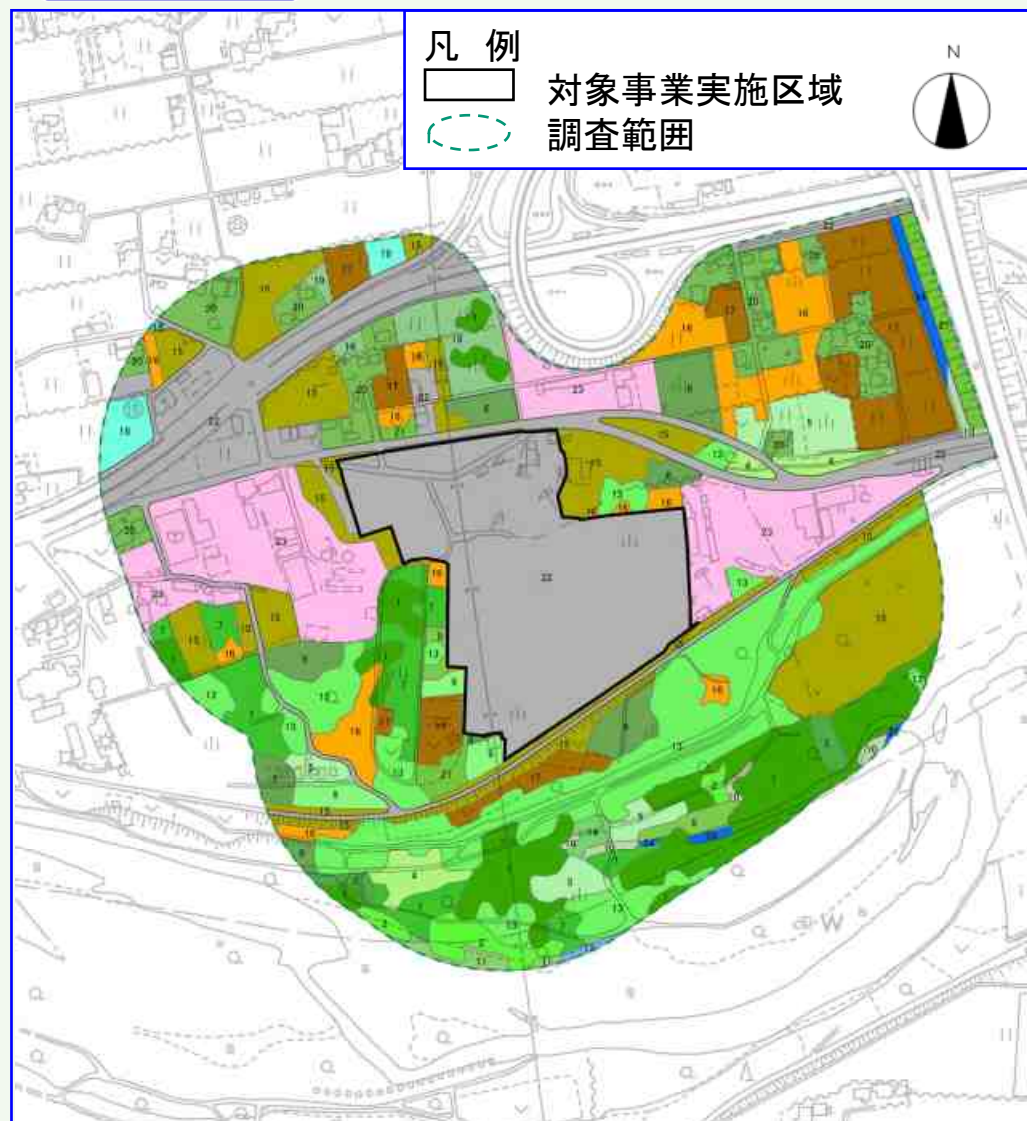
その他の動植物種

対象事業実施区域内で確認され、生息環境の一部が改変されるカッコウや猛禽類の一部、コガムシ等の昆虫類に影響が生じる可能性はありますが、以下に示す環境保全措置を講ずることにより、影響は小さいと予測します。

- ・工事区域に仮囲い(高さ約3m)を設置することにより、区域外への騒音の伝搬を低減します。
- ・濁水防止対策として十分な貯留容量を有する調整池を先行整備し、降雨時の土砂・濁水の場合外への流出を抑制します。
- ・動物への影響を低減するため、工事関係者等への改変区域外への立ち入りを制限します。
- ・夜間工事は原則として行わず、照明は最低限の使用とし、改変区域外への漏れ光を防止します。
- ・工事の実施にあたっては、施工方法や工程等を十分に検討し、建設機械の集中稼働を避けるとともに、効率的な稼働に努めます。
- ・建設機械は、可能な限り低騒音型の機種を使用するとともに、空ぶかし等の高負荷運転を自粛させるなど、建設作業に伴う騒音を抑制します。
- ・緑化にあたっては、可能な限り在来種を用いるほか、面的に緑化が可能な場所は表土の活用を検討します。
- ・在来種による草本群落が定着した場所では、草刈り等による維持管理を行います。 等

動物・植物・生態系

予測結果



調査範囲内のヤナギ高木群落には改変されない場所があるものの、対象事業実施区域内のヤナギ高木群落は造成により改変されます。ヤナギ高木群落全体の消失率は大きいものの、造成等の施工による影響が生じる可能性があるものと予測します。

環境保全措置

・事業による造成後、河川景観保全地域等において、現況植生の再生に努めます。ヤナギ高木が混生する草地環境の再生のため、ヤナギ高木の種子の供給元と推察される雫石川のヤナギ高木群落より枝を採取し、挿し木等によりヤナギ高木の再生を促すほか、草本層の再生にあたっては取り置いた表土の整地により草本植生の再生を促します。

評価結果

上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になれるものと評価します。

調査地点



凡 例

- 対象事業実施区域
 行政界
- 景観



調査内容

【4地点】

景観
(主要な眺望景観の状況)

2季(着葉季、落葉季)
×各1回



上厨川自治会館付近

▲ 景観調査

景 観 施設の存在に係る景観

上厨川自治会館付近

調査結果(現況)



現況では、近景に広がる水田や、駐車された車両や住宅等が主な景観構成要素となっています。

予測結果(将来)



将来は、駐車された車両や住宅越しに計画施設の煙突及び工場棟が視認されると予測します。

景 観 施設の存在に係る景観

河川公園

調査結果(現況)



現況では、河畔林や一般県道盛岡矢巾自転車道、公園内の構造物や草地が主な景観構成要素となっています。

予測結果(将来)



将来は、計画施設は手前にある河畔林に遮られ、視認されないことから、景観の変化は見られないものと予測します。

景 観 施設の存在に係る景観

■ 雫石川堤防

調査結果(現況)



現況では、耕作地や河畔林、山々の稜線が主な景観構成要素となっています。

予測結果(将来)



将来は、河畔林越しに計画施設の煙突及び工場棟が視認されると予測します。

景 観 施設の存在に係る景観

一般県道盛岡矢巾自転車道

調査結果(現況)



現況では、事業所や駐車場、樹林が主な景観構成要素となっています。

予測結果(将来)



将来は、樹林越しに計画施設の煙突及び工場棟が視認されると予測します。

景 観 施設の存在に係る景観

環境保全措置

- ・施設の計画にあたっては、「盛岡市景観計画」(令和8年3月 盛岡市)に準拠します。
- ・施設配置の計画にあたっては、対象事業実施区域が「盛岡市景観計画」に基づく「田園・丘陵景観地域」及び「河川景観保全地域」となっていることを踏まえて、計画建物について可能な限り雫石川からの離隔を確保するなどの配慮を行います。
- ・建築物は、周辺の自然環境と景観に調和したデザインを基本とし、周囲への圧迫感を和らげ、バリアフリー性能を確保した利便性の高い開放的な雰囲気を感じるデザインとするなど、ユニバーサルデザインを基本とした施設とします。
- ・「盛岡市景観計画」に基づき、対象事業実施区域の南側の敷地境界から約30mの範囲を「河川景観保全地域」として、原則、工場棟や煙突などの建築物及び工作物を設置しない計画とし、河川景観に配慮を行います。
- ・建築物は大きな壁面の分節化をすることにより、周囲への圧迫感を和らげます。
- ・外壁及び屋上に設備機器を設ける場合、外部から直接見えない構造とします。
- ・河川景観保全地域においては、できる限り在来種による緑化等を行うなど、自然環境に配慮した修景に努めます。

評価結果

上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

人と自然との触れ合いの活動の場

調査地点



凡 例

- 対象事業実施区域 - - - 行政界
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場
(一般県道盛岡矢巾自転車道)
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(堤防道路)



調査内容

【1地点】

人と自然との触れ合いの活動の場
(分布、利用の状況、利用環境の状況)

2回
(秋季、春季)



▲ 人触れ調査

人と自然との触れ合いの活動の場

調査結果

通学する学生の自転車による利用が大部分を占めていたほか、散歩やジョギングを目的とした徒歩による利用も確認されました。

現地の状況



利用者数

調査地点	調査時期	利用者数(人)										合計
		西方向(至 滝沢市)					東方向(至 盛岡市街地)					
		車	バイク	自転車	徒歩	計	車	バイク	自転車	徒歩	計	
自転車道	秋季	0	0	1	12	13	0	0	0	1	1	14
	春季	1	0	3	5	9	0	0	1	3	4	13
堤防道路	秋季	4	0	116	6	126	7	1	175	17	200	326
	春季	4	0	118	8	130	7	0	101	11	119	249

人と自然との触れ合いの活動の場

予測結果

自転車道は対象事業実施区域の南側に位置しており、本事業による直接改変はありません。また、景観の変化や施設の稼働による大気質、騒音、振動、悪臭等の影響が考えられますが、いずれの項目も周辺環境に対して著しい影響を及ぼすことはない事業計画としています。加えて、以下に示す環境保全措置等を行う計画であることから、著しい影響を及ぼすことはないものと予測します。

環境保全措置

- ・施設の計画にあたっては、「盛岡市景観計画」(令和8年3月 盛岡市)に準拠します。
- ・施設配置の計画にあたっては、対象事業実施区域が「盛岡市景観計画」に基づく「田園・丘陵景観地域」及び「河川景観保全地域」となっていることを踏まえて、計画建物について可能な限り雫石川からの離隔を確保するなどの配慮を行います。
- ・建築物は、周辺の自然環境と景観に調和したデザインを基本とし、周囲への圧迫感を和らげ、バリアフリー性能を確保した利便性の高い開放的な雰囲気を感じるデザインとするなど、ユニバーサルデザインを基本とした施設とします。
- ・「盛岡市景観計画」に基づき、対象事業実施区域の南側の敷地境界から約30mの範囲を「河川景観保全地域」として、原則、工場棟や煙突などの建築物及び工作物を設置しない計画とします。 等

評価結果

上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

廃棄物等 工事の実施に係る副産物

予測結果

本事業では、以下に示す環境保全措置を行う計画であることから、周辺地域への生活環境の保全に支障はないものと予測しました。

環境保全措置

- ・施工計画及び施工の各段階において、廃棄物の発生抑制のために、資源化等の実施が容易となるように、施工方法を工夫します。
- ・建設発生土については、原則、場内への埋戻し等による再利用を図り、残土の発生を抑制します。
- ・建築資材の選択にあたっては、有害物質等を含まないなど、分別解体や資源化等の実施が容易となるものを選択するように努め、可能な限り最終処分量を低減します。
- ・可能な限り、再利用可能な型枠を使用し、建設副産物の発生抑制に努めます。
- ・工事用資材は、再使用型コンクリート型枠材、再生碎石等の再使用型資材の活用に努めます。
- ・工事に伴って発生する廃棄物等については、関係法令等も踏まえて、種類に応じた分別を徹底し、適正に再資源化、処理及び処分を行います。
- ・業者の選定にあたっては、再資源化の実施状況についても考慮します。

評価結果

上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

廃棄物等 施設の稼働に係る廃棄物

予測結果

廃棄物の種類及び量は、処理方式により異なりますが、いずれの処理方式においても可能な限り有効利用する計画であることから、周辺地域への生活環境の保全に支障はないものと予測します。

処理方式	種類	発生量 (t/年)	資源化量 (t/年)	最終処分量 (t/年)	処理等の方法
焼却方式 (ストーカ式)	焼却主灰	9,200	9,200	0	全量資源化(セメント原料化、焼成砂化、溶融固化 等)
	焼却飛灰	5,600	0	5,600	最終処分場で埋立処分
	合計	14,800	9,200	5,600	
ガス化溶融方式 (シャフト炉式)	溶融飛灰	3,300	0	3,300	最終処分場で埋立処分
	溶融スラグ	6,900	6,900	0	路盤材 等
	溶融メタル	800	800	0	非鉄精錬還元剤処理 等
	合 計	11,000	7,700	3,300	
ガス化溶融方式 (流動床式)	溶融飛灰	2,800	0	2,800	最終処分場で埋立処分
	溶融スラグ	5,400	5,400	0	路盤材、合成他 等
	溶融メタル	400	400	0	再利用(鉄、アルミ) 等
	合 計	8,600	5,800	2,800	

環境保全措置

- ・焼却灰、焼却飛灰の搬出にあたっては、適切な運搬車両を用い、灰が周囲へ飛散、流出することを防止します。
- ・焼却主灰は、セメント原料化、焼成砂化、溶融固化等により、資源化します。
- ・溶融スラグは、路盤材等として有効利用します。
- ・溶融メタルは、非金属精錬用還元剤処理等により有効利用します。

評価結果

左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

予測結果

処理方式により42,362～52,817t-CO₂/年になるものと予測します。
また、施設の稼働に係る発電による温室効果ガスの削減量は、11,927～19,650t-CO₂/年となり、削減率は28.2～41.7%になるものと予測します。

区分	活動区分		温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量(t-CO ₂ /年)		
				焼却方式 (ストーカ式)	ガス化溶融方式 (シャフト炉式)	ガス化溶融方式 (流動床式)
温室効果 ガス排出量	廃棄物 の焼却	廃プラスチック類	二酸化炭素	36,535	36,535	36,535
		合成繊維	二酸化炭素	4,085	4,085	4,085
		一般廃棄物	メタン	8	20	20
		一般廃棄物	一酸化二窒素	1,040	328	328
	電力の消費	電力	二酸化炭素	77	115	92
	燃料 の消費	LPG	二酸化炭素	—	—	11
		灯油	二酸化炭素	617	—	789
		軽油	二酸化炭素	—	—	10
		A重油	二酸化炭素	—	639	—
	副資材 の消費	コークス	二酸化炭素	—	9,379	—
		石灰石	二酸化炭素	—	1,016	—
	計①		二酸化炭素	42,362	52,817	42,570
温室効果 ガス削減量	売電②		二酸化炭素	11,927	19,650	17,746
合 計③＝①－②				30,435	33,167	24,824
温室効果ガス排出量の削減率④＝①/②×100				28.2%	37.2%	41.7%

※圏域内の既設6施設における令和6年度の温室効果ガス排出量は、約65,529t-CO₂/年(推定)

環境保全措置

- ・ごみ処理時に発生する余剰蒸気を使用した発電については、より高い発電効率となるよう努めます。
- ・施設の設備機器及び照明や空調設備は、省エネルギー型の採用に努めます。
- ・ごみ質や燃焼温度の管理等を適切に行い、助燃料の使用量低減に努めます。
- ・本施設では、ごみ処理時に発生する余剰蒸気を使用して発電機により発電することで、余熱利用施設にて活用するほか、電気以外の温水や蒸気についても、プラント設備を中心に余熱利用を図ります。
- ・施設内の照明は、LED照明機器を採用します。
- ・設備機器の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。

評価結果

上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

温室効果ガス等

廃棄物運搬車両等の運行に係る 温室効果ガス

予測結果

温室効果ガスの排出量は、約1,639t-CO₂/年になるものと予測します。

活動区分	車種	温室効果ガス排出量(t-CO ₂ /年)
廃棄物運搬車両等の走行	大型車	882
	小型車	757
合計		1,639

環境保全措置

- ・中継施設を整備することにより、廃棄物運搬車両等の運行台数を少なくします。
- ・廃棄物運搬車両等の運転者に対して、制限速度の遵守や不要な空ぶかし、急加速、急発進等の高負荷運転を自粛させるなどの指導を徹底します。
- ・廃棄物運搬車両等の点検、整備を徹底し、性能の維持に努めます。
- ・当組合が収集運搬業務を委託する廃棄物運搬車両については、計画的かつ効率的な運行管理に努め、廃棄物運搬車両等の運行台数を可能な限り抑制します。

評価結果

上記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境保全についての配慮が適正になされるものと評価します。

事後調査

事後調査

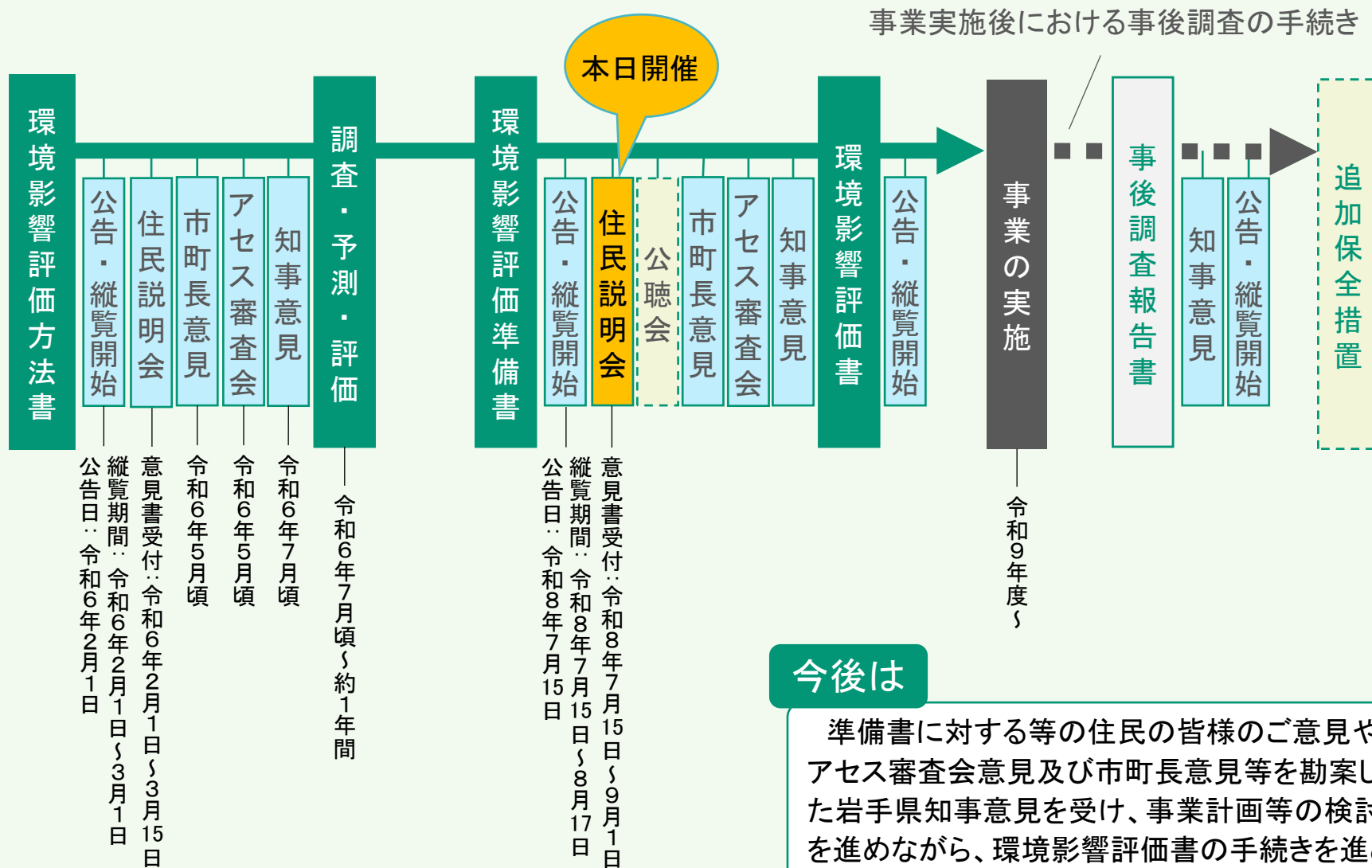
事後調査

移植等を実施することとした、植物(エゾノキツネアザミ)と生態系(ヤナギ高木群落)については、環境保全措置の効果に不確実性が含まれることから、事後調査を実施します。

区分	植物(エゾノキツネアザミ)	生態系(ヤナギ高木群落等)
調査項目	移植したエゾノキツネアザミの生息状況、生育環境、活着状況	ヤナギ高木群落、ホンドギツネの生息状況
調査手法	工事開始前に仮移植を行い、併せて種子を採取します。 造成後、本移植を行い、移植個体の生息状況を把握します。	【ヤナギ高木群落】 挿し木等を行ったヤナギ高木の生育状況及び、表土から発芽を期待する草本の生育状況を目視により把握します。 【ホンドギツネの生息状況】 自動撮影カメラを設置し、ホンドギツネの利用の状況を把握します。
調査地点	本移植は対象事業実施区域内の河川景観保全地域等	【ヤナギ高木群落】 河川景観保全地域等、挿し木、表土移植により創出した地点 【ホンドギツネの生息状況】 河川景観保全地域等、創出した地点及び営巢地付近
調査期間	移植後1年間(調査後は有識者の意見を踏まえて継続の要否を判断)	供用後1年(調査後は有識者の意見を踏まえて継続の要否を判断)
調査頻度	年2回程度	春～秋の3季調査

今後の手続

今後のスケジュール(予定)



今後は

準備書に対する等の住民の皆様のご意見や、アセス審査会意見及び市町長意見等を勘案した岩手県知事意見を受け、事業計画等の検討を進めながら、環境影響評価書の手続きを進めていきます。

※ 必要に応じて実施

準備書の縦覧について

縦覧場所

盛岡広域環境組合事務局(盛岡市若園町分庁舎1階)

盛岡市役所本庁舎(1階市民ホール内)

盛岡市土淵地区活動センター

八幡平市役所本庁舎(1階市民課窓口)

滝沢市役所本庁舎(2階環境課窓口)

雫石町役場庁舎(1階町民課窓口)

葛巻町役場庁舎(3階農林環境エネルギー課窓口)

岩手町役場庁舎(1階町民課窓口)

紫波町役場庁舎(2階環境課窓口)

矢巾町役場庁舎(1階町民環境課窓口)

盛岡地区合同庁舎(1階県民ホール内)

※いずれの施設も開庁・開館時のみ、ご覧いただけます。

※準備書は盛岡広域環境組合のホームページからもご覧いただけます。

縦覧期間

令和8年7月15日(水)から8月17日(月)まで

意見書の提出について

提出先・ 問合せ先	盛岡広域環境組合 施設課 〒020-8531 盛岡市若園町2番18号(盛岡市若園町分庁舎1階) TEL:019-681-0753 FAX:019-623-5553 E-mail:sisetu@morioka-env.jp
提出方法	縦覧場所備え付けの投函箱への投函、 提出先への郵送、持参、ファクシミリ、電子メールのいずれか
提出期限	令和8年9月1日(火)17時 ※郵送は当日消印有効
意見書に 必要な 記載事項	・氏名 ・住所(法人・団体は代表者の氏名・住所) ・対象の準備書の名称 ・準備書に対する環境保全の見地からの意見



ご清聴ありがとうございました。